

# 經營資料

## 経営資料

## I 決算の状況

## 1. 貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日現在)	令和6年度 (令和7年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	993,068,528	975,846,559	1 信用事業負債	1,015,130,756	1,010,475,247
(1) 現金	7,613,905	9,250,052	(1) 貯金	992,064,657	979,070,090
(2) 預金	555,575,608	555,471,772	(2) 譲渡性貯金	8,609,998	9,624,056
系統預金	554,521,512	554,278,329	(3) 借入金	743,478	634,651
系統外預金	1,054,096	1,193,443	(4) その他の信用事業負債	13,160,311	20,553,430
(3) 金銭の信託	2,468,950	1,790,165	未払費用	278,855	461,306
(4) 有価証券	135,302,569	117,912,576	金融商品等受入担保金	6,972,465	15,213,120
国債	48,354,900	46,843,297	その他の負債	5,908,991	4,879,003
地方債	6,663,030	1,412,536	(5) 債務保証	552,310	593,018
社債	62,719,260	52,478,170	2 共済事業負債	4,388,610	4,473,305
外国証券	1,116,156	1,136,115	(1) 共済資金	2,334,882	2,466,589
株式	3,596,636	3,550,368	(2) 未経過共済付加収入	2,041,937	1,998,169
受益証券	11,651,423	11,342,656	(3) 共済未払費用	10,108	7,187
投資証券	1,201,162	1,149,431	(4) その他の共済事業負債	1,680	1,359
(5) 貸出金	290,992,797	290,098,738	3 経済事業負債	6,038,547	5,730,420
(6) その他の信用事業資産	1,171,142	1,182,237	(1) 経済事業未払金	4,465,117	3,886,570
未収収益	874,251	983,174	(2) 経済受託債務	1,218,659	1,566,419
その他の資産	296,891	199,062	(3) その他の経済事業負債	354,770	277,431
(7) 債務保証見返	552,310	593,018	4 雑負債	3,160,052	3,474,166
(8) 貸倒引当金	△ 608,756	△ 452,001	(1) 未払法人税等	133,533	51,123
2 共済事業資産	5,409	5,361	(2) リース債務	86,610	257,304
(1) その他の共済事業資産	5,409	5,361	(3) 資産除去債務	14,738	22,849
3 経済事業資産	14,314,618	14,643,288	(4) その他の負債	2,925,169	3,142,889
(1) 受取手形	2,773	3,245	5 諸引当金	6,514,336	6,193,918
(2) 経済事業未収金	6,073,579	6,094,511	(1) 賞与引当金	1,273,143	1,277,925
(3) 経済受託債権	4,259,414	4,735,404	(2) 退職給付引当金	5,084,049	4,730,854
(4) 棚卸資産	3,513,120	3,391,741	(3) 役員退職慰労引当金	108,723	135,387
購買品	2,149,543	2,093,301	(4) ポイント引当金	48,420	49,751
宅地等	26,320	20,730	負債の部 合計	1,035,232,302	1,030,347,058
販売品	47,930	69,341	(純資産の部)		
肥育牛	462,236	403,504	1 組合員資本	73,825,517	73,867,946
その他の棚卸資産	827,090	804,863	(1) 出資金	20,685,473	20,122,693
(5) その他の経済事業資産	561,921	494,901	(2) 資本準備金	4,580,653	4,580,653
(6) 貸倒引当金	△ 96,191	△ 76,515	(3) 利益剰余金	48,714,482	49,367,396
4 雑資産	5,405,391	5,391,464	利益準備金	19,850,023	20,125,023
(1) 雑資産	5,406,619	5,392,286	その他利益剰余金	28,864,459	29,242,372
(2) 貸倒引当金	△ 1,227	△ 822	経営基盤強化積立金	3,005,067	3,263,545
5 固定資産	33,074,901	33,246,888	経営安定化積立金	1,845,672	1,845,672
(1) 有形固定資産	32,813,843	33,005,478	農業振興積立金	4,340,000	4,340,000
建物	50,647,441	51,142,929	教育研修充実積立金	1,700,000	1,800,000
機械装置	11,713,891	11,868,525	宅地等供給事業積立金	200,000	200,000
土地	14,625,324	14,517,828	税効果積立金	2,009,887	1,921,497
リース資産	105,969	280,977	施設等更新積立金	1,500,000	1,700,000
建設仮勘定	128,489	265,562	信用事業システム開発積立金	2,170,000	2,170,000
その他の有形固定資産	14,829,297	14,474,964	B I S 規制強化対応積立金	8,221,000	8,421,000
減価償却累計額	△ 59,236,570	△ 59,545,310	農業災害積立金	1,090,000	1,090,000
(2) 無形固定資産	261,058	241,410	米価格変動積立金	500,000	500,000
6 外部出資	68,076,220	75,427,392	当期末処分剰余金	2,282,832	1,990,658
(1) 外部出資	68,076,220	75,427,392	(うち当期剰余金)	1,372,042	857,632
系統出資	62,665,468	70,034,468	(4) 処分未済持分	△ 155,092	△ 202,797
系統外出資	3,814,331	3,805,732	2 評価・換算差額等	4,989,129	1,614,713
子会社等出資	1,596,420	1,587,191	(1) その他有価証券評価差額金	4,989,129	1,614,713
7 繰延税金資産	101,879	1,268,763	純資産の部 合計	78,814,647	75,482,659
資産の部 合計	1,114,046,950	1,105,829,718	負債及び純資産の部 合計	1,114,046,950	1,105,829,718

## 2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
1 事業総利益	23,568,112		23,118,094	
事業収益	62,846,190		62,151,174	
事業費用	39,278,077		39,033,080	
(1) 信用事業収益	9,283,330		10,029,980	
資金運用収益	8,274,161		8,812,994	
(うち預金利息)	( 2,913,558)		( 3,760,213)	
(うち有価証券利息)	( 1,852,495)		( 1,916,410)	
(うち貸出金利息)	( 3,456,408)		( 3,128,057)	
(うちその他受入利息)	( 51,698)		( 8,313)	
役員取引等収益	436,256		512,747	
その他事業直接収益	210,117		28,478	
その他経常収益	362,796		675,760	
(2) 信用事業費用	1,387,045		2,104,424	
資金調達費用	289,828		877,653	
(うち貯金利息)	( 217,260)		( 769,896)	
(うち給付補填備金繰入)	( 13,001)		( 11,371)	
(うち譲渡性貯金利息)	( 139)		( 2,470)	
(うち借入金利息)	( 7,119)		( 5,905)	
(うちその他支払利息)	( 52,306)		( 88,009)	
役員取引等費用	244,718		266,676	
その他事業直接費用	129,204		330,396	
その他経常費用	723,293		629,697	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 58,343)		( △ 156,377)	
信用事業総利益	7,896,285		7,925,556	
(3) 共済事業収益	6,466,630		6,412,798	
共済付加収入	6,032,380		5,878,631	
その他の収益	434,250		534,167	
(4) 共済事業費用	593,066		609,675	
共済推進費	484,181		504,890	
共済保全費	66,237		68,309	
その他の費用	42,646		36,475	
共済事業総利益	5,873,564		5,803,122	
(5) 購買事業収益	30,222,559		29,112,579	
購買品供給高	28,583,913		28,069,623	
購買手数料	204,538		141,244	
修理サービス料	457,783		290,846	
その他の収益	976,324		610,864	
(6) 購買事業費用	24,838,058		24,184,053	
購買品供給原価	23,366,224		22,907,347	
購買品供給費	854,762		813,236	
修理サービス費	276,764		108,318	
その他の費用	340,306		355,151	
(うち貸倒引当金戻入益)	( △ 11,837)		( △ 6,493)	
購買事業総利益	5,384,501		4,928,525	
(7) 販売事業収益	5,990,900		5,958,222	
販売品販売高	4,152,427		4,099,656	
販売手数料	779,069		708,259	
その他の収益	1,059,403		1,150,306	
(8) 販売事業費用	4,696,442		4,686,739	
販売品販売原価	3,730,169		3,687,335	
販売費	314,360		226,779	
その他の費用	651,912		772,624	
(うち貸倒引当金戻入益)	( 5,158)		( △ 5,381)	
販売事業総利益	1,294,458		1,271,482	
(9) 保管事業収益	249,232		190,822	
(10) 保管事業費用	74,641		65,479	
保管事業総利益	174,590		125,343	
(11) 加工事業収益	4,579,374		4,847,084	
(12) 加工事業費用	4,166,361		4,339,205	
加工事業総利益	413,013		507,878	
(13) 利用事業収益	2,258,633		2,308,756	
(14) 利用事業費用	1,270,036		1,334,183	
利用事業総利益	988,596		974,573	
(15) 葬祭事業収益	2,957,759		3,021,133	
(16) 葬祭事業費用	1,587,982		1,653,264	
葬祭事業総利益	1,369,777		1,367,868	
(17) 宅地等供給事業収益	147,013		54,777	
(18) 宅地等供給事業費用	122,129		25,148	
宅地等供給事業総利益	24,883		29,628	
(19) 農業経営事業収益	866,192		557,923	
(20) 農業経営事業費用	838,509		545,869	
農業経営事業総利益	27,683		12,054	
(21) その他事業収益	527,257		498,536	
(22) その他事業費用	279,884		274,028	
その他事業総利益	247,373		224,507	
(23) 指導事業収入	599,450		647,297	
(24) 指導事業支出	726,067		699,744	
指導事業収支差額	△ 126,616		△ 52,447	
2 事業管理費	22,854,739		22,353,852	
(1) 人件費	14,887,808		14,293,975	
(2) 業務費	2,804,593		2,850,235	
(3) 諸税負担金	778,010		794,032	
(4) 施設費	4,271,556		4,318,847	
(5) その他事業管理費	112,770		96,760	
事業利益	713,373		764,242	
3 事業外収益	1,800,926		1,271,504	
(1) 受取雑利息	23,762		22,706	
(2) 受取出資配当金	1,073,172		334,632	
(3) 賃貸料	355,969		357,558	
(4) 貸倒引当金戻入益	3,155		405	
(5) 償却債権取立益	3,723		4,433	
(6) 雑収入	341,142		551,768	
4 事業外費用	459,930		503,207	
(1) 支払雑利息	407		538	
(2) 寄付金	14,458		13,875	
(3) 雑損失	445,064		488,794	
経常利益	2,054,368		1,532,538	
5 特別利益	395,812		270,683	
(1) 固定資産処分益	39,770		14,464	
(2) 一般補助金	222,249		204,645	
(3) 特別勘定戻入	86,290		51,573	
(4) 共済金収入	—		—	
(5) 建物等移転補償金	46,870		—	
(6) その他の特別利益	632		—	
6 特別損失	736,293		785,688	
(1) 固定資産処分損	225,596		242,653	
(2) 固定資産圧縮損	288,845		260,604	
(3) 減損損失	165,192		240,681	
(4) 特別勘定繰入	39,232		14,740	
(5) その他の特別損失	17,426		27,009	
税引前当期利益	1,713,887		1,017,534	
法人税、住民税及び事業税	289,282		69,347	
法人税等調整額	52,562		90,553	
法人税等合計	341,844		159,901	
当期剰余金	1,372,042		857,632	
当期首繰越剰余金	569,512		603,113	
経営基盤強化積立金取崩額	288,670		441,522	
税効果積立金取崩額	52,607		88,390	
当期末処分剰余金	2,282,832		1,990,658	

## 3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
	(自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,713,887	1,017,534
減価償却費	1,692,025	1,737,382
減損損失	165,192	240,681
貸倒引当金の増減額	▲ 101,609	▲ 176,837
賞与引当金の増減額	64,357	4,781
退職給付引当金の増減額	▲ 225,211	▲ 353,194
役員退任給与引当金の増減額	12,228	26,664
ポイント引当金の増減額	3,688	1,330
信用事業資金運用収益	▲ 8,274,161	▲ 8,812,994
信用事業資金調達費用	289,828	877,653
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,096,935	▲ 357,338
支払雑利息	407	538
有価証券関係損益	126,828	102,380
固定資産処分損益	▲ 104,563	▲ 228,188
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 9,052,889	894,059
預金の純増減	2,000,000	2,000,000
貯金の純増減	▲ 9,200,190	▲ 11,980,509
信用事業借入金の純増減	▲ 226,193	▲ 108,826
その他の信用事業資産の純増減	285,483	57,172
その他の信用事業負債の純増減	5,741,674	7,245,261
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	186	47
共済資金の純増減	▲ 101,065	131,706
未経過共済付加収入の純増減	▲ 37,979	▲ 47,011
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	173,901	▲ 21,403
経済受託債権の純増減	552,403	▲ 408,969
棚卸資産の純増減	247,709	121,379
支払手形及び経済事業未払金の純増減	473,156	▲ 578,547
経済受託債務の純増減	▲ 42,584	270,420
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	621,218	193,541
その他の負債の純増減	267,467	396,523
信用事業資金運用による収入	8,464,805	8,711,488
信用事業資金調達による支出	▲ 348,191	▲ 696,555
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 31,253	—
小 計	▲ 6,425,759	260,169
雑利息及び出資配当金の受取額	1,097,555	358,382
雑利息の支払額	▲ 407	▲ 538
法人税等の支払額	▲ 380,408	▲ 332,864
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,790,283	285,148
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 124,118,710	▲ 138,988,534
有価証券の売却による収入	10,976,658	6,712,403
有価証券の償還による収入	123,651,176	145,042,721
金銭の信託の減少による収入	1,196,296	567,954
補助金の受入による収入	288,845	260,604
固定資産の取得による支出	▲ 2,211,971	▲ 3,626,961
固定資産の売却による収入	739,207	1,445,351
外部出資による支出	▲ 32,617	▲ 7,351,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,488,885	4,062,365
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	649,433	605,484
出資の払戻による支出	▲ 1,180,690	▲ 1,168,264
持分の取得による支出	▲ 155,092	▲ 202,797
持分の譲渡による収入	136,552	155,092
出資配当金の支払額	▲ 210,339	▲ 204,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 760,136	▲ 815,203
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	4,019,728	3,532,310
6 現金及び現金同等物の期首残高	31,929,886	35,949,614
7 現金及び現金同等物の期末残高	35,949,614	39,481,924

## 4. 注記表

(令和5年度)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

## (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・販売品(買収米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

## 4. 注記表

(令和6年度)

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

## (1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法

有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。

- ・満期保有目的の債券・・・・・・・・償却原価法(定額法)
- ・子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
- ・その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

## (2) 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって貸借対照表に計上しております。

## (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っております。

- ・購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・販売品(買収米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- ・その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## ②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

#### ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

#### ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

##### ア. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

##### イ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

#### ④役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

#### ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

#### (6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

##### ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

##### ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、

役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑤利用事業

ライスセンター・カンントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

## ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

## ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## ②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

## ③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,009,887 千円（繰延税金負債との相殺前）

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

## イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,192 千円

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

## (1) 繰延税金資産の回収可能性

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,921,497 千円（繰延税金負債との相殺前）

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

## イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

## (2) 固定資産の減損

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 240,681 千円

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響  
これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 706,176 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算出方法  
貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響  
これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

- ①当事業年度の計算書類に計上した金額  
貸倒引当金 529,338 千円
- ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
ア. 算出方法  
貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,114,685 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,674,941 千円
機械装置	5,841,272 千円
土地	588,002 千円
リース動産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,008,869 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

- ①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,246,167 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,699,016 千円
機械装置	5,784,826 千円
土地	588,002 千円
リース動産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,172,721 千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

(3) 担保に供している資産

- ①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200
安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000

出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債  
貸借対照表計上額 7,009,200 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額  
1,985,725 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額  
3,899,037 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額  
該当なし
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額  
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店A T M保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株) サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債  
貸借対照表計上額 14,966,700 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額  
2,285,281 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額  
4,117,532 千円

(6) 役員との間の取り引きによる役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額  
9,615 千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額  
該当なし

(7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) (i) から (iv) までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は490,507千円、危険債権額は1,950,088千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,440,595千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は464,039千円、危険債権額は1,564,611千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,028,650千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	5,328,207千円
うち事業取引高	4,758,619千円
うち事業取引以外の取引高	569,587千円
・子会社等との取引による費用総額	4,657,683千円
うち事業取引高	3,103,283千円
うち事業取引以外の取引高	1,554,399千円

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア、本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ、本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグループ化の最小単位としました。

###### ②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

資産	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び建物付属設備等	
西益田支店（西いわみ地区本部）	一般	土地及び建物等	
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大戸店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬給油所（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
高浜会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
渡分会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	建物及び建物付属設備等	業務外固定資産
国富会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神西会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧園支店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧美川事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧上府事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧江東事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧三保事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧旭農産物加工所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

#### 4. 損益計算書に関する注記

##### (1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	4,995,251千円
うち事業取引高	4,801,971千円
うち事業取引以外の取引高	193,279千円
・子会社等との取引による費用総額	5,604,154千円
うち事業取引高	3,507,357千円
うち事業取引以外の取引高	2,096,796千円

##### (2) 減損損失に関する注記

###### ①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア、本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ、本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ、業務外固定資産（遊休資産と賃貸資産）については、各固定資産をグループ化の最小単位としました。

###### ②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

資産	用途	種類	その他
自動車センター（くにびき地区本部）	一般	土地及び器具備品等	
掛合支店（雲南地区本部）	一般	土地及び建物等	
多伎支店（出雲地区本部）	一般	土地及び建物等	
出雲南支店（出雲地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
温泉津支店（石見銀山地区本部）	一般	建物及び建物付属設備等	
三隅支店（いわみ中央地区本部）	一般	土地及び建物等	
西益田支店（西いわみ地区本部）	一般	土地及び建物等	
温泉津産直施設（石見銀山地区本部）	共用	土地及び建物等	
湯里購買店舗（石見銀山地区本部）	共用	機械装置	
福波農業倉庫（石見銀山地区本部）	共用	建物及び建物付属設備	
井田リースセンター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び機械装置	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び器具備品	
匹見加工所（西いわみ地区本部）	共用	雑資産	
宍道萩田団地宅（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本庄店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大戸店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び器具備品	業務外固定資産
旧出雲郷店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧東出雲支店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、西益田支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、澁分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	12,096	土地：9,485 建物付属設備：2,486 器具備品：125
西益田支店	37,934	土地：11,843 建物：21,574 建物付属設備：848 構築物：1,137 機械装置：143 器具備品：2,236 無形固定資産：151
遊休資産	115,161	土地：52,963 建物：53,800 建物付属設備：4,911 構築物：1,569 器具備品：1,680 無形固定資産：45 雑資産：190

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.1%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産  
西益田支店

旧広瀬給油所(やすぎ地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布勢店舗(雲南地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧亀高店舗(雲南地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧北浜店(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧窪田店(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊野店(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧鱒淵店(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
国富会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
稗原会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧宇電店(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧みどりショップ(出雲地区本部)	遊休	構築物及び器具備品等	業務外固定資産
旧野口精米所(西いわみ地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧駅前駐車場(西いわみ地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、西益田支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧東出雲支店、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧宇電店、旧みどりショップ、旧駅前駐車場については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	8,266	土地：8,062 器具備品：87 無形固定資産：116
掛合支店	437	土地：193 建物：2 建物附属設備：176 器具備品：60 無形固定資産：5
多伎支店	39,053	土地：9,183 建物：10,823 建物附属設備：6,474 構築物：165 器具備品：11,838 無形固定資産：79 雑資産：489
出雲南支店	3,054	建物：1,608 建物附属設備：432 器具備品：978 雑資産：35
温泉津支店	24,379	建物：19,302 建物付属設備：4,498 構築物：51 器具備品：453 雑資産：73
三隅支店	23,079	土地：9,938 建物：8,758 建物附属設備：2,709 構築物：6 機械装置：18 器具備品：1,647
西益田支店	24,316	土地：4,987 建物：16,036 建物附属設備：891 構築物：781 機械装置：28 器具備品：1,419 無形固定資産：124 雑資産：48
温泉津産直施設	12,238	土地：6,350 建物：5,149 建物附属設備：589 無形固定資産：149
湯里購買店舗	94	機械装置：94
福波農業倉庫	2,154	建物：1,557 建物附属設備：596
井田ライスセンター	2,148	建物：462 機械装置：1,686
井田育苗センター	692	建物：464 器具備品：227
匹見加工所	51	雑資産：51
遊休資産	100,712	土地：63,038 建物：34,656 建物附属設備：1,442 構築物：1,251 器具備品：165 雑資産：157

⑤回収可能価額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.7%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

ア. 使用価値を用いた資産  
温泉津支店、西益田支店、温泉津産直施設、湯里購

## イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、旧朝酌店、旧大芦店、旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、灘分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所

買店舗、福波農業倉庫、井田ライスセンター、井田育苗センター、匹見加工所

## イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店、宍道萩田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧大芦店、旧出雲郷店、旧東出雲支店、旧広瀬給油所、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧北浜店、旧窪田店、旧伊野店、旧鰐淵店、国富会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧宇電店、旧みどりショップ、旧野口精米所、旧駅前駐車場

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

## 5. 金融商品に関する注記

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## ①金融商品に対する取り組み方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

## ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

## ③金融商品に係るリスク管理体制

## ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

## イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,151,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,575,608	555,314,872	△ 260,736
金銭の信託			
運用目的	495,051	495,051	—
その他	1,973,898	1,973,898	—
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,524,015	△ 75,985
その他有価証券	127,702,569	127,702,569	—
貸出金	290,992,797		
貸倒引当金（*1）	△ 608,756		
貸倒引当金控除後	290,384,041	293,073,463	2,689,422
経済事業未収金	6,073,579		
貸倒引当金（*2）	△ 96,191		
貸倒引当金控除後	5,977,387	5,977,387	—
資産計	989,708,557	992,061,258	2,352,700
貯金（*3）	1,000,674,655	1,001,771,836	1,097,181
金融商品等受入担保金	6,972,465	6,972,465	—
借入金	743,478	738,660	△ 4,817
経済事業未払金	4,465,117	4,465,117	—
負債計	1,012,855,716	1,013,948,080	1,092,363

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,501,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算していません。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,471,772	554,438,206	△ 1,033,565
金銭の信託			
その他	1,790,165	1,790,165	—
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
その他有価証券	110,312,576	110,312,576	—
貸出金	290,098,738		
貸倒引当金（*1）	△ 452,001		
貸倒引当金控除後	289,646,737	289,603,755	△ 42,981
経済事業未収金	6,094,511		
貸倒引当金（*2）	△ 76,515		
貸倒引当金控除後	6,017,995	6,017,995	—
資産計	970,839,247	969,645,664	△ 1,193,582
貯金（*3）	988,694,146	984,772,461	△ 3,921,684
金融商品等受入担保金	15,213,120	15,213,120	—
借入金	634,651	613,308	△ 21,342
経済事業未払金	3,886,570	3,886,570	—
負債計	1,008,428,488	1,004,485,461	△ 3,943,027

- (\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\* 3) 譲渡性貯金を含んでいます。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金銭の信託

取り引き金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

#### ウ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該

- (\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\* 2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。
- (\* 3) 譲渡性貯金を含んでいます。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

#### ウ. 有価証券

有価証券について、主の上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

#### オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該

借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額  
外部出資 68,076,220 千円

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,575,608	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	9,376,100	3,403,656	2,706,890	6,191,345	6,200,310	86,572,724
貸出金 (*1*2*3)	36,340,716	21,160,488	19,045,332	16,652,706	15,906,718	181,591,509
経済事業未収金 (*4)	5,991,598	-	-	-	-	-
合計	607,284,023	24,564,145	21,752,222	22,844,052	22,107,029	275,764,233

(\*1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
 (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 290,325 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。  
 (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,981 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	825,529,411	67,243,563	74,503,309	11,221,702	11,551,306	2,015,362
譲渡性貯金	8,609,998	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	6,972,465	-	-	-	-	-
借入金	133,494	114,504	98,311	67,201	61,657	268,309
合計	841,245,369	67,358,068	74,601,620	11,288,903	11,612,964	2,283,671

(\* ) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	500,000	500,750	750
	その他	-	-	-
	小計	500,000	500,750	750
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
	その他	-	-	-
	小計	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
合計		7,600,000	7,524,015	△ 75,985

借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

工. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額  
外部出資 75,427,392 千円

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,471,772	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他有価証券のうち満期があるもの	2,400,770	2,737,600	6,044,703	6,188,817	4,800,131	80,191,064
貸出金 (*1*2*3)	40,595,310	20,485,352	18,435,273	18,156,618	16,047,020	176,118,441
経済事業未収金 (*4)	6,021,689	-	-	-	-	-
合計	604,489,542	23,222,952	24,479,976	24,345,435	20,847,151	263,909,506

(\*1) 貸出金のうち、当座貸越 10,236,428 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。  
 (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 254,720 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。  
 (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。  
 (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 72,822 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額  
(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	795,873,348	63,763,713	93,186,819	10,022,458	13,316,792	2,906,956
譲渡性貯金	9,624,056	-	-	-	-	-
金融商品等 受入担保金	15,213,120	-	-	-	-	-
借入金	117,393	98,466	67,357	64,481	53,026	233,924
合計	820,827,919	63,862,180	93,254,176	10,086,940	13,369,819	3,140,881

(\* ) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
	その他	-	-	-
	小計	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
合計		7,600,000	7,482,965	△ 117,035

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,596,636	927,299	2,669,336
	債券	57,147,270	54,805,951	2,341,319
	うち国債	37,865,000	35,919,890	1,945,109
	うち地方債	5,080,463	5,076,100	4,363
	うち社債	13,085,650	12,932,521	153,128
	うち外国証券	1,116,156	877,439	238,717
	受益証券	8,947,894	4,832,984	4,114,909
	投資証券	1,146,520	822,169	324,350
	小計	70,838,320	61,388,405	9,449,915
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	54,106,077	56,542,403	△ 2,436,326
	うち国債	10,489,900	11,095,922	△ 606,022
	うち地方債	1,582,567	1,630,000	△ 47,433
	うち社債	42,033,610	43,816,480	△ 1,782,870
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,703,529	2,894,881	△ 191,352
	投資証券	54,642	64,766	△ 10,124
	小計	56,864,248	59,502,051	△ 2,637,803
合計		127,702,569	120,890,456	6,812,112

## (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	796,661	61,681	22,894
債券	10,669,672	210,117	129,204
受益証券	28,651	—	1,372
投資証券	—	—	—
合計	11,494,985	271,798	153,472

## (3) 金銭の信託の保有目的区別の内訳

## ①運用目的の金銭の信託

貸借対照表計上額	495,051 千円
当事業年度の損益に含まれた評価差額	0 千円

## ②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (* 1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (* 2)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (* 2)
その他の金銭の信託	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	—

(\* 1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(\* 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,812,065千円
勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
数理計算上差異の発生額	△ 310,617千円
退職給付の支払額	△ 807,992千円
期末における退職給付債務	12,324,295千円

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,550,368	893,865	2,656,503
	債券	33,989,775	33,217,050	772,725
	うち国債	31,121,800	30,673,886	447,913
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	1,731,860	1,670,514	61,345
	うち外国証券	1,136,115	872,649	263,465
	受益証券	8,802,242	5,319,149	3,483,092
	投資証券	987,559	713,601	273,957
	小計	47,329,945	40,143,666	7,186,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	60,280,344	64,950,334	△ 4,669,990
	うち国債	15,721,497	17,187,614	△ 1,466,116
	うち地方債	1,412,536	1,556,000	△ 143,463
	うち社債	43,146,310	46,206,720	△ 3,060,410
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,540,414	2,744,432	△ 204,017
	投資証券	161,872	183,053	△ 21,181
	小計	62,982,630	67,877,821	△ 4,895,190
合計		110,312,576	108,021,487	2,291,089

## (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株式	81,815	48,380	—
債券	6,043,583	3,978	330,396
受益証券	627,735	318,768	—
投資証券	—	—	—
合計	6,753,133	371,127	330,396

## (3) 金銭の信託の保有目的区別の内訳

## ①その他の金銭の信託

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額 (* 1)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (* 2)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (* 2)
その他の金銭の信託	1,790,165	1,816,329	△ 26,164	—	26,164

(\* 1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(\* 2) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 7. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,324,294千円
勤務費用	520,433千円
利息費用	69,840千円
数理計算上差異の発生額	△ 597,902千円
退職給付の支払額	△ 956,043千円
期末における退職給付債務	11,360,622千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	7,975,277千円
期待運用収益	73,881千円
数理計算上の差異の発生額	△ 23,255千円
特定退職金共済制度への拠出金	412,315千円
確定給付型年金制度への拠出金	50,402千円
退職給付の支払額	△ 538,675千円
期末における年金資産	7,949,947千円

(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	7,949,947千円
期待運用収益	76,018千円
数理計算上の差異の発生額	△ 55,100千円
特定退職金共済制度への拠出金	403,507千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,995千円
退職給付の支払額	△ 617,964千円
期末における年金資産	7,803,403千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	12,324,295千円
特定退職金共済制度	△ 6,232,745千円
確定給付型年金制度	△ 1,717,202千円
未積立退職給付債務	4,374,347千円
未認識数理計算上の差異	709,701千円
貸借対照表計上額純額	5,084,049千円
退職給付引当金	5,084,049千円

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	11,360,622千円
特定退職金共済制度	△ 6,133,164千円
確定給付型年金制度	△ 1,670,238千円
未積立退職給付債務	3,557,219千円
未認識数理計算上の差異	1,173,634千円
貸借対照表計上額純額	4,730,854千円
退職給付引当金	4,730,854千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
期待運用収益	△ 73,881千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50,132千円
小計	506,824千円
臨時に支払った退職金	26千円
出向負担金支出	85千円
出向負担金受入	△ 10,267千円
合計	496,669千円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	520,433千円
利息費用	69,840千円
期待運用収益	△ 76,018千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,869千円
小計	435,386千円
臨時に支払った退職金	-千円
出向負担金支出	-千円
出向負担金受入	△ 18,237千円
合計	417,149千円

(6) 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	確定給付型年金制度	特定退職金共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	63.0%
年金保険投資	-	28.0%
現金及び預金	-	4.0%
その他	-	5.0%
合計	100.0%	100.0%

(6) 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
	確定給付型年金制度	特定退職金共済制度
一般資産	100.0%	-
債権	-	72.0%
年金保険投資	-	25.0%
現金及び預金	-	3.0%
その他	-	0%
合計	100.0%	100.0%

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載  
 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率 (注)	0.97%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率 (注)	1.65%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.44%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

8. 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 184,775 千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合により示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,478,802 千円となっています。

8. 特例業務負担金の将来見込額  
 人件費 (うち福利厚生費) には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合 (存続組合) が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 180,059 千円を含めて計上しています。  
 なお、同組合により示された令和 7 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,278,053 千円となっています。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	752千円
貸倒損失	39,332千円
退職給付引当金	1,406,248千円
賞与引当金	352,151千円
未払費用	60,905千円
外部出資償却	48,846千円
減損損失	665,475千円
有価証券減損	123,369千円
肥育牛評価損	35,450千円
その他	160,078千円
繰延税金資産小計	2,892,610千円
評価性引当額	△ 882,723千円
繰延税金資産合計 (A)	2,009,887千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 358千円
その他有価証券評価差額金	△ 1,907,648千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 1,908,007千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	101,879千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.55%
住民税均等割等	2.31%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
税額控除	△ 1.36%
その他	△ 0.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.95%

## 10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,822千円
貸倒損失	6,778千円
退職給付引当金	1,340,913千円
賞与引当金	353,474千円
未払費用	58,247千円
外部出資償却	50,118千円
減損損失	719,182千円
有価証券減損	36,752千円
肥育牛評価損	15,204千円
その他	158,589千円
繰延税金資産小計	2,746,083千円
評価性引当額	△ 824,586千円
繰延税金資産合計 (A)	1,921,497千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,522千円
その他有価証券評価差額金	△ 650,211千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 652,733千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	1,268,763千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.92%
住民税均等割等	3.90%
評価性引当額の増減	△ 5.71%
税額控除	△ 0.44%
税率変更による影響	△ 3.42%
その他	△ 2.16%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.71%

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。

この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は18,265千円増加し、その他有価証券評価差額金は16,495千円減少し、法人税等調整額は34,760千円減少しております。

## 10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 5. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1. 当期末処分剰余金	2,282,832,472	1,990,658,528
2. 任意積立金取崩額	-	-
米価格変動積立金	-	-
3. 剰余金処分額	1,679,718,920	1,421,304,973
(1) 利益準備金	275,000,000	172,000,000
(2) 任意積立金	1,200,000,000	1,100,000,000
経営基盤強化積立金	700,000,000	700,000,000
教育研修充実積立金	100,000,000	100,000,000
施設等更新積立金	200,000,000	150,000,000
B I S 規制強化対応積立金	200,000,000	150,000,000
(3) 出資配当金	204,718,920	149,304,973
4. 次期繰越剰余金	603,113,552	569,353,555

(注) 1. 普通出資に対する配当の割合は、次のとおりです。

(1) 普通出資に対する配当の割合

令和5年度 1% 令和6年度 0.75%

2. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準は次のとおりです。

種類	内容	
経営基盤強化積立金	積立目的	将来の経営環境激変に伴う財務悪化、及び将来の固定資産等の損失に備えるため。
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度の剰余金の100分の15以上を基準に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失、固定資産処分等による損失及び欠損金が生じた場合。
経営安定化積立金	積立目的	J Aバンク基本方針に基づくJ Aバンクの信頼性維持向上及び健全性の確保のため。
	積立目標額	毎事業年度末のリスクアセット額の0.33%を下限として積み立てる。
	取崩基準	目的に照らして必要な額を取り崩す。
農業振興積立金	積立目的	地域農業の振興を図るための支出に充てるため。
	積立目標額	出資総額の5分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	農業振興対策を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
教育研修充実積立金	積立目的	経営環境の大幅かつ急速な変化に対応する実践型職員の育成、組合員教育の経費に充てるため。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	教育事業を実践した場合及び欠損金が生じたとき。
宅地等供給事業積立金	積立目的	宅地等供給事業の健全な運営並びに財務基盤強化のため。
	積立目標額	宅地等供給事業実施規程第9条に基づき同第2条第3号の規定により生じた当期の利益から利益準備金及び繰越剰余金を控除した額を限度に積み立てる。
	取崩基準	当該事業における損失及び欠損金が生じたとき。
税効果積立金	積立目的	法人税法の改正及び将来減算一時差異の回収等による繰延税金資産の縮減等に充てる。
	積立目標額	利益見込額の範囲内で計上した繰延税金資産を限度とし繰延税金資産の純増額相当を限度として積み立てる。
	取崩基準	繰延税金資産が減少する場合及び欠損金が生じたとき。

種類	内容	
施設等更新積立金	積立目的	将来の施設更新又は新たな事業展開を図るための施設取得に充てる。
	積立目標額	施設取得又は更新を要する額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	償却費相当額に充当する場合及び欠損金が生じたとき。
信用事業システム開発積立金	積立目的	系統信用事業において将来発生しうるシステム開発等への投資に充てる。
	積立目標額	出資総額の10分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	信用システムにかかる開発投資を実施した場合及び欠損金が生じたとき。
B I S 規制強化対応積立金	積立目的	金融機関に対する規制強化による自己資本比率大幅低下回避及び財務基盤確保のため。
	積立目標額	出資総額の2分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	臨時的損失及び欠損金が生じた場合。
農業災害積立金	積立目的	農業災害の復興支援を図るための支出に充てる。
	積立目標額	出資総額の20分の1に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	自然災害、家畜法定伝染病による復興支援及び欠損金が生じたとき。
米価格変動積立金	積立目的	買取米の販売市場価格の変動による損失に充てる。
	積立目標額	5億円を超える額に達するまで、毎事業年度計画的に積み立てる。
	取崩基準	買取米の販売市場価格の変動により損失が発生した場合及び欠損金が生じたとき。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が次のとおり含まれています。

令和5年度	62,153千円
令和6年度	42,882千円

6. 部門別損益計算書

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	62,846,190	9,283,330	6,466,630	24,589,853	22,088,156	418,217	
事業費用 ②	39,278,077	1,387,045	593,066	20,322,328	16,451,060	524,576	
事業総利益 (①-②) ③	23,568,112	7,896,285	5,873,564	4,267,525	5,637,096	▲ 106,359	
事業管理費 ④	22,854,739	6,786,285	3,924,406	5,517,898	5,359,456	1,266,691	
(うち減価償却費 ⑤)	( 1,692,025 )	( 247,417 )	( 104,310 )	( 806,908 )	( 470,197 )	( 63,192 )	
(うち人件費 ⑤')	( 14,887,808 )	( 4,227,255 )	( 3,253,839 )	( 3,003,295 )	( 3,376,036 )	( 1,027,381 )	
※うち共通管理費 ⑥		1,108,332	619,056	887,123	884,132	109,485	▲ 3,608,130
(うち減価償却費 ⑦)		( 97,671 )	( 54,554 )	( 78,177 )	( 77,914 )	( 9,648 )	( ▲ 317,966 )
(うち人件費 ⑦')		( 498,797 )	( 278,601 )	( 399,243 )	( 397,897 )	( 49,273 )	( ▲ 1,623,814 )
事業利益 (③-④) ⑧	713,373	1,109,998	1,949,158	▲ 1,250,373	277,639	▲ 1,373,051	
事業外収益 ⑨	1,800,926	586,159	290,842	446,529	419,128	58,267	
※うち共通部分 ⑩		458,312	255,989	366,838	365,602	45,273	▲ 1,492,016
事業外費用 ⑪	459,930	161,469	66,948	121,071	95,848	14,592	
※うち共通部分 ⑫		98,399	54,960	78,760	78,494	9,720	▲ 320,336
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	2,054,368	1,534,688	2,173,052	▲ 924,915	600,919	▲ 1,329,375	
特別利益 ⑭	395,812	118,677	66,287	104,453	94,671	11,723	
※うち共通部分 ⑮		118,677	66,287	94,991	94,671	11,723	▲ 386,350
特別損失 ⑯	736,293	223,409	124,729	180,605	179,665	27,884	
※うち共通部分 ⑰		223,290	124,718	178,724	178,121	22,057	▲ 726,912
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,713,887	1,429,956	2,114,610	▲ 1,001,067	515,925	▲ 1,345,537	
営農指導事業分配賦額 ⑲		392,584	335,103	289,464	328,384	▲ 1,345,537	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,713,887	1,037,371	1,779,506	▲ 1,290,531	187,541		

(令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	62,151,174	10,029,980	6,412,798	23,095,592	22,143,279	469,524	
事業費用 ②	39,033,080	2,104,424	609,675	19,291,269	16,526,109	501,600	
事業総利益 (①-②) ③	23,118,094	7,925,556	5,803,122	3,804,322	5,617,169	▲ 32,076	
事業管理費 ④	22,353,852	6,141,660	3,826,829	5,319,560	5,786,174	1,279,626	
(うち減価償却費 ⑤)	( 1,737,382 )	( 289,518 )	( 100,200 )	( 791,097 )	( 491,701 )	( 64,864 )	
(うち人件費 ⑤')	( 14,293,975 )	( 3,825,848 )	( 3,119,052 )	( 2,744,664 )	( 3,565,479 )	( 1,038,930 )	
※うち共通管理費 ⑥		1,425,364	807,700	1,204,386	1,274,315	159,981	▲ 4,871,748
(うち減価償却費 ⑦)		( 102,933 )	( 58,328 )	( 86,975 )	( 92,025 )	( 11,553 )	( ▲ 351,817 )
(うち人件費 ⑦')		( 576,584 )	( 326,728 )	( 487,195 )	( 515,483 )	( 64,715 )	( ▲ 1,970,707 )
事業利益 (③-④) ⑧	764,242	1,783,895	1,976,293	▲ 1,515,238	▲ 169,005	▲ 1,311,703	
事業外収益 ⑨	1,271,504	346,881	203,097	334,976	345,932	40,617	
※うち共通部分 ⑩		342,149	193,883	289,105	305,891	38,402	▲ 1,169,433
事業外費用 ⑪	503,207	141,762	79,958	130,074	134,603	16,808	
※うち共通部分 ⑫		141,104	79,958	119,228	126,151	15,837	▲ 482,279
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	1,532,538	1,989,015	2,099,431	▲ 1,310,337	42,323	▲ 1,287,894	
特別利益 ⑭	270,683	77,854	44,117	70,370	69,603	8,738	
※うち共通部分 ⑮		77,854	44,117	65,784	69,603	8,738	▲ 266,097
特別損失 ⑯	785,688	227,264	128,782	192,550	205,600	31,490	
※うち共通部分 ⑰		227,264	128,782	192,030	203,180	25,507	▲ 776,766
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	1,017,534	1,839,604	2,014,766	▲ 1,432,517	▲ 93,672	▲ 1,310,647	
営農指導事業分配賦額 ⑲		388,183	328,102	271,521	322,838	▲ 1,310,647	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	1,017,534	1,451,421	1,686,663	▲ 1,704,039	▲ 416,511		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等  
 「人頭割 (1/3) + 共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割 (1/3) + 事業総利益割 (1/3)」
- (2) 営農指導事業  
 「均等割 (1/2) + 事業総利益割 (1/2)」

2. 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

	区分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他 事業	営農指導事業	計
令和5年度	共通管理費等	28.95	16.79	25.63	25.68	2.80	100.00
	営農指導事業	29.18	24.90	21.51	24.41		100.00
令和6年度	共通管理費等	29.26	16.58	24.72	26.16	3.28	100.00
	営農指導事業	29.62	25.03	20.72	24.63		100.00

## 7. 会計監査人の監査

令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

## Ⅱ 損益の状況

### 1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
経常収益	65,583,595	61,614,869	63,163,328	62,846,190	62,151,174
信用事業収益	10,215,895	9,677,730	9,474,992	9,283,330	10,029,980
共済事業収益	7,277,842	7,094,600	6,760,451	6,466,630	6,412,798
農業関連事業収益	25,395,454	22,666,962	24,535,843	24,589,853	23,095,592
生活その他事業収益	22,356,891	21,615,277	22,027,248	22,088,156	22,143,279
営農指導事業	337,512	560,298	364,792	418,217	469,524
経常利益	2,307,496	1,901,697	1,605,505	2,054,368	1,532,538
当期剰余金	1,716,186	675,443	822,296	1,372,042	857,632
出資金	22,047,802	21,662,476	21,216,730	20,685,473	20,122,693
(出資口数)	(22,047,802)	(21,662,476)	(21,216,730)	(20,685,473)	(20,122,693)
純資産額	79,681,150	78,694,408	76,196,153	78,814,647	75,482,659
総資産額	1,109,021,379	1,138,905,051	1,114,893,136	1,114,046,950	1,105,829,718
貯金等残高	996,444,310	1,011,169,017	1,009,874,845	1,000,674,655	988,694,146
貸出金残高	283,689,025	279,400,003	281,939,908	290,992,797	290,098,738
有価証券残高	137,188,975	147,067,057	143,308,878	135,302,569	117,912,576
剰余金配当金額	218,467	214,414	210,339	204,718	149,304
出資配当額	218,467	214,414	210,339	204,718	149,304
事業利用分量配当額	-	-	31,253	-	-
職員数	3,230	3,082	2,888	2,818	2,649
単体自己資本比率	14.33	13.42	13.30	13.44	14.04

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。  
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。  
 3. 信託業務の取り扱いはありません。  
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

### 2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
資金運用収支	7,984,333	7,935,341	△ 48,991
役員取引等収支	191,537	246,071	54,534
その他信用事業収支	△ 279,584	△ 255,856	23,728
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	8,257,586 (0.81)	7,881,038 (0.79)	△ 376,548 (△ 0.02)
事業粗利益 (事業粗利益率)	23,567,473 (2.05)	22,277,122 (1.97)	△ 1,290,351 (△ 0.08)
事業純益	712,734	△ 76,729	△ 789,463
実質事業純益	712,734	△ 76,729	△ 789,463
コア事業純益	793,646	△ 378,648	△ 1,172,295
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	795,019	△ 697,417	△ 1,492,437

- (注) 「事業粗利益」「事業純益」「実質事業純益」「コア事業純益」「コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)」については、令和2年12月23日付農林水産省経営局金融調整課組合金融グループ事務連絡文書「『コア事業純益』等の定義について」に基づき計算しています。

## 3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項目	令和5年度			令和6年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	1,205,788,250	8,274,161	0.69	1,183,183,698	8,812,994	0.74
うち預金	560,088,687	2,913,558	0.52	550,823,596	3,760,213	0.68
うち有価証券	164,482,967	1,852,495	1.13	149,561,306	1,916,410	1.28
うち貸出金	284,193,178	3,456,408	1.22	284,955,628	3,128,057	1.10
資金調達勘定	1,032,744,594	289,828	0.03	1,020,010,377	877,653	0.09
うち貯金・定期積金	1,012,452,299	230,262	0.02	1,000,437,116	781,268	0.08
うち譲渡性貯金	3,564,953	139	0.00	3,699,572	2,470	0.07
うち借入金	893,793	7,119	0.80	715,736	5,905	0.83
総資金利ざや	—	—	0.19	—	—	0.19

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）  
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、旧信連及び農林中央金庫からの奨励金等が含まれています。

## 4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項目	令和5年度増減額	令和6年度増減額
受取利息	△ 226,744	538,833
うち預金	44,454	846,655
うち有価証券	22,926	63,914
うち貸出金	△ 12,647	△ 328,351
支払利息	△ 16,459	587,825
うち貯金・定期積金	△ 25,702	551,005
うち譲渡性貯金	24	2,331
うち借入金	△ 1,442	△ 1,213
差引	△ 243,203	1,126,658

## Ⅲ 事業の概況

### 1. 信用事業

#### (1) 貯金に関する指標

##### ①科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
流動性貯金	542,456,968 ( 53.39 )	554,348,730 ( 55.21 )	11,891,761
定期性貯金	469,488,739 ( 46.21 )	445,629,060 ( 44.38 )	△ 23,859,679
その他の貯金	506,590 ( 0.05 )	459,325 ( 0.05 )	△ 47,265
計	1,012,452,299 ( 99.65 )	1,000,437,116 ( 99.63 )	△ 12,015,183
譲渡性貯金	3,564,953 ( 0.35 )	3,699,572 ( 0.37 )	134,618
合 計	1,016,017,253 ( 100.00 )	1,004,136,689 ( 100.00 )	△ 11,880,564

- (注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金  
 2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金  
 3. ( ) 内は構成比です。

##### ②定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
定期貯金	425,629,745 ( 100.00)	405,607,447 ( 100.00)	△ 20,022,297
うち固定金利定期	425,476,600 ( 99.96)	405,466,941 ( 99.97)	△ 20,009,658
うち変動金利定期	153,144 ( 0.04)	140,505 ( 0.03)	△ 12,638

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金  
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金  
 3. ( ) 内は構成比です。

#### (2) 貸出金等に関する指標

##### ①科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
手形貸付	1,228,111	1,039,886	△ 188,224
証書貸付	262,865,178	267,222,339	4,357,160
当座貸越	8,823,145	8,912,564	89,418
割引手形	-	-	-
金融機関貸付	11,276,743	7,780,838	△ 3,495,904
合 計	284,193,178	284,955,628	7,632,040

## ②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
固定金利貸出	255,661,477 ( 87.86 )	251,963,073 ( 86.85 )	△ 3,698,404
変動金利貸出	25,015,092 ( 8.60 )	25,140,799 ( 8.67 )	125,707
そ の 他	10,316,227 ( 3.55 )	12,994,865 ( 4.48 )	2,678,637
合 計	290,992,797 ( 100.00 )	290,098,738 ( 100.00 )	△ 894,059

(注) ( ) 内は構成比です。

## ③貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	2,291,659	2,174,363	△ 117,296
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	16,032,834	16,088,804	55,970
そ の 他 担 保 物	2,237,536	1,841,484	△ 396,051
小 計	20,562,030	20,104,653	△ 457,377
農業信用基金協会保証	189,664,959	189,495,942	△ 169,017
そ の 他 保 証	6,239,781	5,920,551	△ 319,229
小 計	195,904,740	195,416,493	△ 488,247
信 用	74,526,026	74,577,591	51,564
合 計	290,992,797	290,098,738	△ 894,059

## ④債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
貯金・定期積金等	1,705	2,607	902
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	1,705	2,607	902
信 用	—	—	—
合 計	1,705	2,607	902

## ⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
設 備 資 金	195,341,318 ( 67.1 )	194,666,071 ( 67.1 )	△ 675,247
運 転 資 金	95,651,478 ( 32.9 )	95,432,666 ( 32.9 )	△ 218,812
合 計	290,992,797 ( 100.0 )	290,098,738 ( 100.0 )	△ 894,059

(注) ( ) 内は構成比です。

## ⑥貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農 業	12,224,948 ( 4.2)	13,485,964 ( 4.6)	1,261,016
林 業	1,227,005 ( 0.4)	1,423,429 ( 0.5)	196,423
水 産 業	1,332,093 ( 0.5)	1,343,838 ( 0.5)	11,744
製 造 業	26,038,444 ( 8.9)	26,357,342 ( 9.1)	318,897
鉱 業	1,385,573 ( 0.5)	1,340,211 ( 0.5)	△ 45,362
建 設 ・ 不 動 産 業	24,732,745 ( 8.5)	24,523,763 ( 8.5)	△ 208,981
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	3,762,166 ( 1.3)	3,805,317 ( 1.3)	43,151
運 輸 ・ 通 信 業	7,111,329 ( 2.4)	6,861,076 ( 2.4)	△ 250,252
金 融 ・ 保 険 業	17,811,986 ( 6.1)	12,902,895 ( 4.4)	△ 4,909,090
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	62,249,748 ( 21.4)	62,548,389 ( 21.6)	298,641
地 方 公 共 団 体	43,108,721 ( 14.8)	45,347,143 ( 15.6)	2,238,421
非 営 利 法 人	- ( - )	- ( - )	-
そ の 他	90,008,034 ( 30.9)	90,159,366 ( 31.1)	151,332
合 計	290,992,797 ( 100.0)	290,098,738 ( 100.0)	△ 894,059

(注) ( ) 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

## ⑦主要な農業関係の貸出金残高

## (1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
農業	11,327,538	12,019,793	692,255
穀作	3,462,676	3,698,007	235,331
野菜・園芸	283,139	260,489	△ 22,649
果樹・樹園農業	178,619	163,339	△ 15,279
工芸作物	42,924	45,168	2,244
養豚・肉牛・酪農	1,218,315	1,031,757	△ 186,558
養鶏・養卵	451,496	440,786	△ 10,709
養蚕	-	-	-
その他農業	5,690,367	6,380,244	689,876
農業関連団体等	-	-	-
合 計	11,327,538	12,019,793	692,255

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、当組合の子会社等が含まれています。

## (2) 資金種別

## 〔貸出金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
プロパー資金	8,130,797	8,111,941	△ 18,855
農業制度資金	3,196,741	3,907,852	711,111
農業近代化資金	1,042,890	1,127,442	84,552
その他制度資金	2,153,851	2,780,410	626,558
合 計	11,327,538	12,019,793	692,255

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。  
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。  
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

## 〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
日本政策金融公庫資金	5,027,045	5,657,241	630,195
そ の 他	－	－	－
合 計	5,027,045	5,657,241	630,195

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

## ⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況 (単位：千円)

債権区分	債権額	保全額				合計
		担保	保証	引当		
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和5年度	490,506	126,340	240,787	123,378	490,506
	令和6年度	464,039	122,547	264,455	137,165	524,168
危険債権	令和5年度	1,950,088	929,413	486,065	440,957	1,856,436
	令和6年度	1,564,611	1,331,929	424,689	274,506	2,031,124
要管理債権	令和5年度	－	－	－	－	－
	令和6年度	－	－	－	－	－
三月以上延滞債権	令和5年度	－	－	－	－	－
	令和6年度	－	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	令和5年度	－	－	－	－	－
	令和6年度	－	－	－	－	－
小 計	令和5年度	2,440,595	1,055,754	726,853	564,335	2,346,943
	令和6年度	2,028,650	1,454,476	689,145	411,671	2,555,293
正常債権	令和5年度	289,824,833				
	令和6年度	289,325,399				
合 計	令和5年度	292,265,429				
	令和6年度	291,354,050				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
 破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。  
 2. 危険債権  
 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。  
 3. 要管理債権  
 4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。  
 4. 三月以上延滞債権  
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。  
 5. 貸出条件緩和債権  
 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。  
 6. 正常債権  
 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況  
該当する取り引きはありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒 引当金	55,353	44,420	-	55,353	44,420	44,420	40,544	-	44,420	40,544
個別貸倒 引当金	639,907	564,335	28,160	611,746	564,335	564,335	411,456	377	563,958	411,456
合 計	695,260	608,756	28,160	667,100	608,756	608,756	452,001	377	608,378	452,001

⑪貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令和5年度	令和6年度
貸出金償却額	-	377

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令和5年度		令和6年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	1,144,814	2,117,559	1,112,542	2,116,189
	金 額	522,511,069	629,605,877	580,968,581	670,338,756
代金取立為替	件 数	951	719	15	35
	金 額	4,040,553	1,497,601	45,257	4,148
雑 為 替	件 数	6,600	4,717	6,533	4,296
	金 額	5,632,902	21,385,135	5,492,269	19,594,737
合 計	件 数	1,152,365	2,122,995	1,119,090	2,120,520
	金 額	532,184,525	652,488,614	586,506,109	689,937,642

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令和5年度	令和6年度	増 減
国 債	46,180,290	48,176,041	1,995,750
地 方 債	7,321,513	2,721,038	△ 4,600,474
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短 期 社 債	28,568,175	28,107,950	△ 460,225
社 債	72,450,257	60,898,747	△ 11,551,510
株 式	987,746	902,222	△ 85,523
その他の証券	8,974,984	8,755,306	△ 219,677
合 計	164,482,967	149,561,306	△ 14,921,661

## ②商品有価証券種類別平均残高

該当する取り引きはありません。

## ③有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和5年度								
国債	1,018,000	3,105,400	9,668,850	10,969,750	13,103,000	10,489,900	-	48,354,900
地方債	5,080,463	-	-	-	-	1,582,567	-	6,663,030
政府 保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	3,293,550	2,287,470	2,227,499	2,686,745	4,952,442	36,465,150	11,922,560	63,835,416
株式	-	-	-	-	-	-	3,596,636	3,596,636
その他 の証券	-	810,546	1,178,397	217,416	922,410	-	9,723,815	12,852,585
令和6年度								
国債	2,010,700	5,163,800	7,800,447	14,579,900	5,663,300	11,625,150	-	46,843,297
地方債	-	-	-	-	-	1,412,536	-	1,412,536
政府 保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	300,060	2,666,807	2,582,723	1,731,804	7,827,320	27,948,750	10,556,820	53,614,285
株式	-	-	-	-	-	-	3,550,368	3,550,368
その他 の証券	100,770	1,102,586	861,815	338,820	969,540	197,340	8,921,216	12,492,088

## (5) 有価証券等の時価情報等

## ①有価証券の時価情報

## [満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種類	令和5年度			令和6年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	500,000	500,750	750	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	500,000	500,750	750	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	社債	7,100,000	7,023,265	△76,735	7,600,000	7,482,965	△117,035
	その他	-	-	-	-	-	-
	小計	7,100,000	7,023,265	△76,735	7,600,000	7,482,965	△117,035
合計	7,600,000	7,524,015	△75,985	7,600,000	7,482,965	△117,035	

## [その他有価証券]

(単位：千円)

種類		令和5年度			令和6年度		
		取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	927,299	3,596,636	2,669,336	893,865	3,550,368	2,656,503
	債券	54,805,951	57,147,270	2,341,319	33,217,050	33,989,775	772,725
	うち国債	35,919,890	37,865,000	1,945,109	30,673,886	31,121,800	447,913
	うち地方債	5,076,100	5,080,463	4,363	-	-	-
	うち社債	12,932,521	13,085,650	153,128	1,670,514	1,731,860	61,345
	うち外国証券	877,439	1,116,156	238,717	872,649	1,136,115	263,465
	受益証券	4,832,984	8,947,894	4,114,909	5,319,149	8,802,242	3,483,092
	投資証券	822,169	1,146,520	324,350	713,601	987,559	273,957
	小計	61,388,405	70,838,320	9,449,915	40,143,666	47,329,945	7,186,279
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	債券	56,542,403	54,106,077	△2,436,326	64,950,334	60,280,344	△4,669,990
	うち国債	11,095,922	10,489,900	△606,022	17,187,614	15,721,497	△1,466,116
	うち地方債	1,630,000	1,582,567	△47,433	1,556,000	1,412,536	△143,463
	うち社債	43,816,480	42,033,610	△1,782,870	46,206,720	43,146,310	△3,060,410
	うち外国証券	-	-	-	-	-	-
	受益証券	2,894,881	2,703,529	△191,352	2,744,432	2,540,414	△204,017
	投資証券	64,766	54,642	△10,124	183,053	161,872	△21,181
小計	59,502,051	56,864,248	△2,637,803	67,877,821	62,982,630	△4,895,190	
合計	120,890,456	127,702,569	6,812,112	108,021,487	110,312,576	2,291,089	

## ②金銭の信託の時価情報

## [運用目的の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和5年度		令和6年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	495,051	0	-	-

## [その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	令和5年度					令和6年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	-	1,790,165	1,816,329	△26,164	-	26,164

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## ③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取り引きはありません。

## 2. 共済取扱実績

## (1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度		令和6年度		
	件数	金額	件数	金額	
生命総合共済	終身共済	117,425	903,413,490	115,551	824,994,040
	定期生命共済	6,503	61,716,000	7,880	77,305,110
	養老生命共済	44,306	186,950,870	40,074	162,269,990
	うちこども共済	31,768	98,736,390	30,338	92,556,920
	医療共済	103,341	22,171,200	101,796	19,117,000
	がん共済	38,578	3,430,500	38,731	3,278,000
	定期医療共済	1,250	1,201,100	1,131	1,104,900
	介護共済	13,230	16,272,650	14,051	18,034,760
	認知症共済	2,134		2,550	
	生活障害共済	8,552		9,356	
	特定重度疾病共済	11,723		13,221	
	年金共済	53,559	477,300	52,324	433,000
建物更生共済	128,164	1,576,858,480	125,776	1,546,442,930	
合 計	528,765	2,772,491,590	522,441	2,652,979,730	

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む、死亡保障を伴わない共済を記載するときの金額欄は斜線。))を記載しています。

## (2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
医 療 共 済	103,341	384,145	101,796	326,928
		6,343,010		7,556,330
が ん 共 済	38,578	231,046	38,731	230,903
定期医療共済	1,250	6,107	1,131	5,537
合 計	143,169	621,298	141,658	563,368
		6,343,010		7,556,330

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

※医療共済、合計・・・上段：入院共済金額、下段：治療共済金額

## (3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	13,230	27,835,280	14,051	30,685,430
認知症共済	2,134	3,625,500	2,550	4,207,500
生活障害共済 (一時金型)	5,454	34,058,600	6,041	37,210,300
生活障害共済 (定期年金型)	3,098	2,500,500	3,315	2,688,600
特定重度疾病共済	11,723	15,287,000	13,221	17,157,100
合 計	35,639	83,306,880	39,178	91,948,930

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

## (4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	件数	金額	件数	金額
年 金 開 始 前	39,883	17,125,820	38,522	16,416,490
年 金 開 始 後	13,676	5,189,540	13,802	5,285,740
合 計	53,559	22,315,380	52,324	21,702,230

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

## (5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令和5年度			令和6年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火 災 共 済	12,827	160,895,330	166,656	12,773	160,226,060	165,905
自 動 車 共 済	148,999		6,582,697	148,960		6,641,147
傷 害 共 済	200,003	671,934,200	515,568	178,310	610,505,700	496,172
団体定期生命共済	—	—	—	—	—	—
定額定期生命共済	4	14,000	75	4	14,000	75
賠 償 責 任 共 済	2,509		5,720	2,389		6,107
自 賠 責 共 済	86,074		1,438,936	84,294		1,407,778
合 計	450,416		8,709,652	426,730		8,717,184

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、「金額」欄は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

## 3. 農業・生活その他事業取扱実績

## (1) 購買事業取扱実績

## ①買取購買品

(単位：千円)

種 類		令和5年度	令和6年度
		供給高	供給高
生 産 資 材	肥 料	2,166,398	2,177,872
	農 薬	1,539,802	1,560,814
	飼 料	4,320,985	3,784,633
	農 業 機 械	1,200,926	4,305
	施 設 資 材	2,883,178	2,899,544
	畜 産 素 畜	812,101	835,762
	計	12,923,394	11,262,932
生 活 物 資	自 動 車	847,757	828,632
	燃 料	5,783,962	5,883,767
	生 活 用 品	953,144	948,980
	食 品	437,967	466,862
	店 舗	10,792,204	10,715,862
	計	18,815,035	18,844,105
合 計		31,738,430	30,107,037

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (2) 販売事業取扱実績

## ① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
	取扱高	取扱高
米	6,386,280	8,111,222
麦	170,427	146,009
豆・雑穀	212,026	230,392
野菜	3,462,968	3,672,217
果実	2,791,295	2,673,880
産直	1,574,271	367,417
花き・花木	390,351	312,015
林産物	636,192	601,295
畜産物	19,228,346	19,597,844
その他	16,074	14,405
合 計	34,868,235	35,726,702

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## ② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度	令和 6 年度
	取扱高	取扱高
米	2,940,760	1,911,317
麦	141	33
豆・雑穀	19,579	14,688
野菜	35,986	30,487
果実	20,911	41,891
産直	1,064,159	2,041,851
花き・花木	38,972	33,888
その他	31,914	25,497
合 計	4,152,427	4,099,656

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	保 管 料	154,977	105,783
	荷 役 料	47,620	39,952
	そ の 他	46,635	45,086
	計	249,232	190,822
費 用	倉 庫 材 料 費	2,184	832
	倉 庫 労 務 費	4,323	4,401
	そ の 他 の 費 用	68,134	60,240
	計	74,641	65,479
差 引		174,590	125,343

## (4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
ライスセンター	171,176	73,508	171,175	71,004
カントリーエレベーター	606,747	343,275	624,007	357,442
選果施設	84,103	22,780	77,882	18,883
集出荷施設	298,955	78,379	324,559	83,614
育苗施設	717,831	133,374	727,005	108,087
乾燥調整施設	19,144	16,631	17,237	15,084
その他農業施設	287,083	247,304	293,276	248,251
その他生活施設	81,194	73,049	81,222	72,204
合 計	2,266,236	988,596	2,316,367	974,573

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## (5) その他の事業取扱実績

## ●加工事業

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
精 米	590,221	78,438	748,821	126,909
農 産	708,528	148,124	791,613	201,315
畜 産	660,108	78,378	614,147	87,392
米 飯	2,337,584	74,545	2,407,020	54,086
そ の 他	282,932	33,526	285,480	38,174
合 計	4,579,374	413,013	4,847,084	507,878

## ●農業経営事業

(単位：千円)

種 類	令和5年度		令和6年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
法第11条の50第1項 第1号の事業 (農地等の経営事業)	770	△ 44	711	△ 37
法第11条の50第1項 第2号の事業 (農業用施設の経営及び 就農研修事業)	865,422	27,728	557,212	12,092
合 計	866,192	27,683	557,923	12,054

## ● 葬祭事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	利 用 料	1,801,258	1,801,094
	運 送 料	30,258	30,951
	資 材 供 給 高	1,566,939	1,656,350
	そ の 他	330,036	357,888
	計	3,728,492	3,846,284
費 用	資 材 費	668,408	646,060
	委 託 費	198,423	418,542
	資 材 受 入 高	1,291,081	1,202,510
	推 進 費	4,717	4,092
	そ の 他	196,084	207,209
計	2,358,715	2,478,415	
差 引		1,369,777	1,367,868

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## ● 宅地等供給事業

(単位：千円)

項 目		令和 5 年度	令和 6 年度
収 益	住 宅 等 供 給 高	119,997	22,401
	宅地等供給手数料	22,481	27,690
	宅地等供給雑収入	4,607	4,723
	計	147,085	54,815
費 用	住 宅 等 受 入 高	118,412	20,928
	宅 地 等 供 給 費	743	588
	宅地等供給雑費	3,045	3,669
	計	122,201	25,186
差 引		24,883	29,628

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## ● その他事業

(単位：千円)

種 類	令和 5 年度		令和 6 年度	
	収益	粗利益	収益	粗利益
農用地等利用調整	82,980	9,789	81,958	10,285
福 祉	2,866	2,827	263	240
介 護 保 険	75,922	49,773	59,029	39,697
人 工 授 精	47,257	△ 1,881	51,465	△ 207
堆 肥	5,800	4,503	5,879	3,609
畜 産	118,361	23,973	114,847	22,693
水 力 発 電	152,376	140,454	144,244	130,723
レ ス ト ラ ン	41,061	17,302	40,415	17,032
そ の 他	630	630	433	433
合 計	527,257	247,373	498,536	224,507

## ●指導事業

(単位：千円)

項 目		令和5年度	令和6年度
収 入	賦 課 金	65,259	63,472
	補 助 金	204,783	185,972
	実 費	78,553	71,972
	そ の 他	252,685	327,413
	計	601,281	648,830
支 出	営 農 改 善 費	507,665	483,731
	生 活 改 善 費	51,526	50,048
	教 育 情 報 費	118,697	115,139
	そ の 他 支 出	50,008	52,357
	計	727,897	701,278
差 引		△ 126,616	△ 52,447

※当期収益、費用は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

## IV 経営諸指標

### 1. 利益率

(単位：%)

項目	令和5年度	令和6年度	増減
総資産経常利益率	0.17	0.13	△ 0.04
資本経常利益率	2.81	2.07	△ 0.74
総資産当期純利益率	0.11	0.07	△ 0.04
資本当期純利益率	1.87	1.16	△ 0.71

- (注) 1. 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100  
 2. 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100  
 3. 総資産当期純利益率  
 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100  
 4. 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

### 2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		令和5年度	令和6年度	増減
貯貸率	期末	29.08	29.34	0.26
	期中平均	27.97	28.38	0.41
貯証率	期末	13.52	11.93	△ 1.60
	期中平均	16.19	14.89	△ 1.29

- (注) 1. 貯貸率 (期末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100  
 2. 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100  
 3. 貯証率 (期末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100  
 4. 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

## V 自己資本の充実の状況

### 1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,620,798	73,718,641
うち、出資金及び資本準備金の額	25,265,133	24,702,353
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	48,714,482	49,367,396
うち、外部流出予定額 (△)	204,718	149,304
うち、上記以外に該当するものの額	△ 155,092	△ 202,797
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,527	44,172
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,527	44,172
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	73,669,326	73,762,814
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	188,849	174,636
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	188,849	174,636
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る十パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－

(単位：千円、%)

項 目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	188,849	174,636
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	73,480,476	73,588,178
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	503,549,299	509,769,492
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,081,073	14,282,880
資本フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	546,630,372	524,052,373
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.44%	14.04%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。  
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMIについては、2024年度は告示第250条第1項3号に基づき「1」を使用しています。  
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	7,613,906	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,115,550	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	51,162,291	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	501,995	50,200	2,008
地方三公社向け	984,495	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	560,053,049	112,010,610	4,480,424
法人等向け	55,803,613	30,751,524	1,230,061
中小企業等向け及び個人向け	13,415,793	8,069,450	322,778
抵当権付住宅ローン	4,199,721	1,432,460	57,298
不動産取得等事業向け	10,609,631	10,429,956	417,198
三月以上延滞等	143,077	63,432	2,537
取立未済手形	64,416	12,883	515
信用保証協会等保証付	190,104,337	18,810,747	752,430
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	8,946,816	8,946,816	357,873
(うち出資等のエクスポージャー)	8,946,816	8,946,816	357,873
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-
上記以外	147,393,908	280,832,110	11,233,284
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	27,837,077	69,592,692	2,783,708
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	60,056,704	150,141,759	6,005,670
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,199,014	2,997,535	119,901
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	58,301,113	58,100,123	2,324,005
証券化	-	-	-
(うちS T C要件適用分)	-	-	-
(うち非S T C適用分)	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちルック・スルー方式)	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちマンドート方式)	-	-	-
(うち蓋然性方式 250%)	-	-	-
(うち蓋然性方式 400%)	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	－	－	－
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	1,116,595,399	503,549,300	20,141,972
CVAリスク相当額÷8%	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－
合計(信用リスク・アセットの額)	1,116,595,399	503,549,300	20,141,972
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b=a×4%
	43,081,073		1,723,243
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b=a×4%
	546,630,373		21,865,215

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
- $$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	9,250,052	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	48,724,291	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,007
地方三公社向け	1,586,971	246,042	9,841
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	561,472,606	113,283,942	4,531,357
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,940,480	1,176,192	47,047
カバード・ボンド向け	-	-	-
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	53,316,858	23,190,084	927,603
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,092,394	5,848,225	233,929
（うちトランザクター向け）	980,010	441,004	17,640
不動産関連向け	19,962,348	25,376,618	1,015,064
（うち自己居住用不動産等向け）	5,134,919	3,661,475	146,459
（うち賃貸用不動産向け）	11,255,737	16,773,987	670,959
（うち事業用不動産関連向け）	3,555,191	4,941,155	197,646
（うちその他不動産関連向け）	16,500	-	-
（うちADC向け）	-	-	-
劣後債券及びその他資本制証券等	7,155,138	7,155,138	286,205
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,215,294	715,996	28,639
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	193,923	168,667	6,746
取立未済手形	53,707	10,741	429
信用保証協会等による保証付	189,890,017	18,794,937	751,797
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
株式等	8,896,553	8,896,553	355,862
共済約款貸付	-	-	-
上記以外	153,895,746	298,102,044	11,924,081
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	24,550,331	61,375,829	2,455,033
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	70,426,037	176,065,094	7,042,603
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,161,162	2,902,906	116,116
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	57,758,213	57,758,213	2,310,328
証券化	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b = a × 4%
(短期STC要件適用分)	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,960,237	7,930,302	317,212
(うちルックスルー方式)	8,960,237	7,930,302	317,212
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
標準的手法を運用するエクスポージャー	—	—	—
CVAリスク相当額 ÷ 8% (簡便法)	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計	1,122,134,507	509,769,492	20,390,779
オペレーショナル・リスクに対する所要自己の額 〈標準的計測手法〉	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	14,282,880		571,315
所要自己資本額	リスクアセット等 (分母) 合計 a		所要自己資本額 b = a × 4%
	524,052,373		20,962,094

### ③オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	14,282,880
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	571,315
B I	9,521,920
B I C	1,142,630

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。  
 2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。  
 3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。  
 4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。  
 5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L Mは告示第 250 条第 1 項第 3 号に基づき「1」を使用しております。

### 3. 信用リスクに関する事項

#### ①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適合格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適合格付機関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適合格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適合格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和6年度					
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー	
国内	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218	
法人	農業	4,401,981	4,325,813	-	-	7,423	5,672,007	5,575,338	-	-	96,833
	林業	533	2	-	-	-	20,726	20,193	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,422,931	926,861	9,935,840	-	-	7,062,053	930,321	5,571,501	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,122,067	3,464,096	1,603,713	-	-	6,387,761	4,231,101	2,102,528	-	164,315
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,754,451	204,794	13,717,400	-	-	13,941,922	157,265	13,720,118	-	-
	運輸・通信業	9,311,300	653,133	8,436,790	-	-	5,833,138	1,705,346	3,906,416	-	-
	金融・保険業	122,216,955	5,807,693	24,752,007	-	-	125,019,738	24,633,645	25,372,512	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,508,456	7,937,264	9,355,534	-	-	17,419,976	8,249,271	4,964,263	-	342,825
	日本国政府・地方公共団体	103,060,358	43,612,399	59,447,957	-	-	95,945,375	46,422,470	49,522,903	-	-
	上記以外	538,723,431	1,807,644	-	-	1,862	565,265,281	2,402,122	-	-	32,542
個人	206,692,951	206,691,994	-	-	86,797	213,476,933	213,455,341	-	-	772,701	
その他	59,483,551	71,619	-	-	-	57,129,353	142	-	-	-	
業種別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218	
1年以下	582,641,056	17,411,287	11,689,650	-	/	593,096,740	35,308,311	2,308,687	-	/	
1年超3年以下	23,557,527	11,856,594	11,700,932	-	/	16,414,648	9,254,906	7,159,741	-	/	
3年超5年以下	23,665,271	15,767,287	7,897,984	-	/	28,578,194	18,734,838	9,843,355	-	/	
5年超7年以下	24,289,056	13,903,941	10,385,114	-	/	31,654,356	15,489,283	16,165,073	-	/	
7年超10年以下	43,470,573	22,698,951	20,771,621	-	/	37,074,946	23,183,525	13,891,421	-	/	
10年超	245,571,566	191,094,399	54,477,166	-	/	247,445,933	202,588,915	44,857,017	-	/	
期限の定めのないもの	153,503,921	2,770,856	10,326,775	-	/	158,909,449	3,222,778	10,934,946	-	/	
残存期間別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	/	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	/	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

## ③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,366	48,527	-	56,366	48,527	48,527	44,172	-	48,527	44,172
個別貸倒引当金	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165
合計	807,785	706,176	28,420	779,365	706,176	706,176	529,338	11,360	694,815	529,338

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

## ④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和6年度						
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国内	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		
国外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-	-	
地域別計	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		
法人	農業	34,185	29,126	-	34,185	29,126	-	29,126	31,253	-	29,126	31,253	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	162	-	-	162	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15,501	11,861	-	15,501	11,861	-	11,861	4,215	-	11,861	4,215	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	235,467	243,316	-	235,467	243,316	-	243,316	121,889	9,285	234,030	121,889	-
	上記以外	31,464	30,847	18	31,446	30,847	-	30,847	26,419	1,298	29,548	26,419	-
	個人	434,799	342,496	28,402	406,397	342,496	-	342,496	301,225	776	341,720	301,225	-
	業種別計	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	-

## ⑤信用リスク・アセット残高内訳表 [令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		—	A	B	C	D	
現金	0	9,250,052	—	9,250,052	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	47,966,388	—	47,966,388	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	48,724,291	—	48,724,291	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	—	501,975	—	50,197	10
地方三公社向け	20	1,586,971	—	1,586,971	—	246,042	16
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	561,472,606	—	561,472,606	—	113,283,942	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	2,940,480	—	2,940,480	—	1,176,192	40
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	37,295,270	16,021,587	36,618,450	16,021,587	23,190,084	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,652,180	14,104,821	6,584,236	1,440,214	5,848,225	73
（うちトランザクター向け）	45	—	9,800,100	—	980,010	441,004	45
不動産関連向け	20～150	19,962,348	—	19,554,773	—	25,376,618	130
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,134,919	—	4,975,346	—	3,661,475	74
（うち貸貸用不動産向け）	30～150	11,255,737	—	11,182,658	—	16,773,987	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,555,191	—	3,396,768	—	4,941,155	145
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	7,155,138	—	7,155,138	—	7,155,138	100
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	759,147	18,420	701,487	13,999	715,996	100
自己居住用不動産等向けエクス ポージャーに係る延滞	100	168,667	—	168,667	—	168,667	100
取立未済手形	20	53,707	—	53,707	—	10,741	20
信用保証協会等による保証付	0～10	189,890,017	—	187,949,225	—	18,794,937	10
株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	8,896,553	—	8,896,553	—	8,896,553	100
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	153,895,746	—	153,895,746	—	298,102,044	194
（うち重要な出資のエクスポー ジャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調 達手段のうち対象普通出資等及びそ の他外部T L A C 関連調達手段に該 当するもの以外のものに係るエクス ポージャー）	250～400	24,550,331	—	24,550,331	—	61,375,829	250

(単位：千円)

項 目	リスク・ ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減 効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
		オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	オン・ バランス 資産項目	オフ・ バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
		—	A	B	C	D	
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,426,037	—	70,426,037	—	176,065,094	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,161,162	—	1,161,162	—	2,902,906	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	57,758,213	—	57,758,213	—	57,758,213	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちS T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期S T C要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,960,237	—	8,960,237	—	7,930,302	89
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					509,769,492	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑥ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 [令和6年度]

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計													
	0%		20%		50%		100%		150%			その他												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388		-		-		-		-		-	47,966,388												
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-	-												
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-	-												
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計										
我が国の地方公共団体向け	48,724,291		-		-		-		-		-		-	48,724,291										
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-										
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-										
我が国の政府関係機関向け	-		501,975		-		-		-		-		-	501,975										
地方三公社向け	356,745		-		1,197,328		-		-		-		32,897	1,586,971										
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計										
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-		-	-										
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%		その他	合計								
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	556,525,264		-		4,947,104		-		-		0		-		238	561,472,606								
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-		-		2,940,480		-		-		-		-		-	2,940,480								
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計								
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-		-		-	-								
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%		その他	合計						
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	6,909,007		16,317,041		1,004,227		-		-		12,893,130		-		-		15,516,631	52,640,038						
(うち特定貸付債権向け)	-		-		-		-		-		-		-		-		-	-						
	100%			150%			250%			400%			その他		合計									
劣後債権及びその他資本性証券等	-			7,155,138			-			-			-		-	7,155,138								
株式等	-			-			8,896,553			-			-		-	8,896,553								
	45%			75%			100%			その他			合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け	980,010			5,124,783			1,281,868			637,786			-	8,024,451										
(うちトランザクター向け)	980,010			-			-			-			-	980,010										
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		-		4,880,123		95,222	4,975,346
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-		-		-		-		-		-		-		-		-		11,182,658		-		11,182,658	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他		合計						
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			3,294,100			102,668		3,396,768						
	60%						その他						合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-						-						-		-									
	100%				150%				その他				合計											
不動産関連向け うちADC向け	-				-				-				-											

V 自己資本の  
充実の状況

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)					合計
	50%	100%	150%	その他		
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	116,221	171,593	323,624	104,046		715,486
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	168,667	—	—		168,667
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	9,250,052	—	—	—	—	9,250,052
取立未済手形	—	—	53,707	—	—	53,707
信用保証協会等による保証付	—	187,855,930	0	0	93,294	187,949,225
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

### ⑦信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分	令和5年度			
	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%	—	119,169,715	119,169,715
	リスク・ウエイト2%	—	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—	—
	リスク・ウエイト10%	—	188,609,307	188,609,307
	リスク・ウエイト20%	3,098,951	560,153,333	563,252,284
	リスク・ウエイト35%	—	4,102,515	4,102,515
	リスク・ウエイト50%	29,762,595	168,348	29,930,944
	リスク・ウエイト75%	—	10,863,991	10,863,991
	リスク・ウエイト100%	2,693,047	90,367,582	93,060,630
	リスク・ウエイト150%	—	30,413	30,413
	リスク・ウエイト250%	—	89,092,794	89,092,794
その他	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	
計	35,554,594	1,062,558,002	1,098,112,596	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計していません。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ⑧資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	864,158,603	14,993,680	100%	875,555,652
40%～70%	21,453,802	9,800,834	10%	22,433,747
75%	10,706,699	3,757,750	11%	11,009,133
80%	0	2	10%	0
85%	218,615			218,615
90%～100%	13,782,531	1,029,986	100%	14,515,259
105%～130%				
150%	22,091,569	17,254	81%	21,955,521
250%	8,896,553			8,896,553
400%				
1250%				
その他	26,943	545,320	10%	75,844
	941,335,319	30,144,829	58%	954,660,329

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA- または A3 以上で、算定基準日に長期格付が BBB- または Baa3 以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	984,494	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	7,108,034	110,686	—
中小企業等向け及び個人向け	675,569	172,659	—
抵当権住宅ローン	28,874	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	4,700	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	5,071	114,507	—
合計	7,822,250	1,382,348	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区 分	令和 6 年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	356,760	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	15,276,485	240,221	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	243,526	99,060	—
自己居住用不動産等向け	93,247	396	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	102,665	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	103,067	287	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	15,818,991	696,726	—

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。

- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
- ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
- ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

## 7. CVAリスクに関する事項

- ◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—VA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

- ◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえでっております。

## 8. マーケット・リスクに関する事項

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

## 9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- ◇リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。オペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の内容は「7. リスク管理の状況」(P11)をご参照ください。

- ◇BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD C（金利要素）、SC（役務要素）及びFC（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD C、SC及びFCの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しております。

- ◇ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数)は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

- ◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

## 10. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

### ①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

### ②出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和５年度		令和６年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3,596,636	3,596,636	3,550,368	3,550,368
非上場	68,076,220	68,076,220	75,428,392	75,428,392
合計	71,672,856	71,672,856	78,978,760	78,978,760

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

### ③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和５年度			令和６年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
61,681	22,894	—	48,380	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,669,336	—	2,656,503	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

## 11. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	18,482,802	8,960,237
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

## 12. 金利リスクに関する事項

### ①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

#### ◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度  
3、6、9、12月末を基準日として、四半期でIRRBBを計測しています。

#### ◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期  
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.205年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期  
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提  
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提  
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提  
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）  
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVEの前事業年度末からの変動要因は、主に住宅ローン及び社債の残高増加によるものです。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明  
該当ありません。

#### ◇ $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明  
リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIと大きく異なる点  
特段ありません。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,864	20,728	597	890
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,045	20,469		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,380	404		
7	最大値	16,045	20,728	597	890
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,588		73,480	

## VI 連結情報

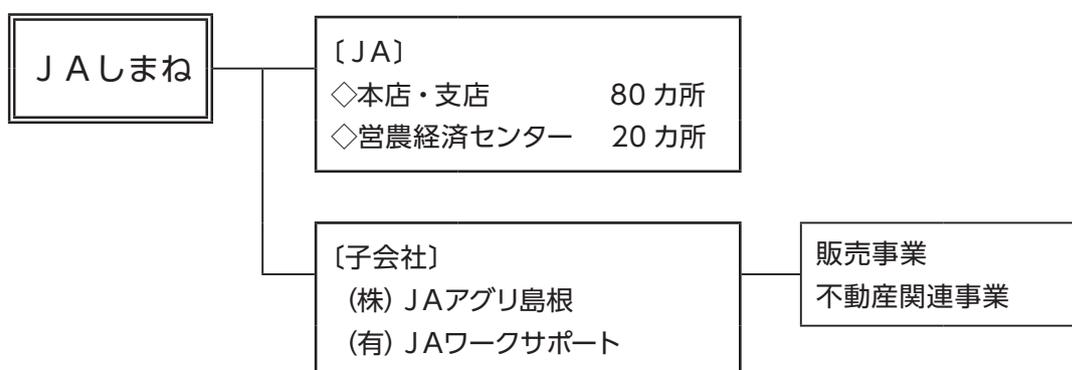
### 1. グループの概況

#### (1) グループの事業系統図

J Aしまねのグループは、当J A、子会社 21 社、子法人等 4 社（子会社を除く）、関連法人等 17 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

また、金融業務を営む関連法人等はありません。



#### (2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所又は事務所の所在地	事業の内容	設 立 年月日	資本金又は 出資金	当J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(有) J Aワーク サポート	島根県出雲市 江田町 55 番地 1	J A資産（建物・構築物） の保守管理業務、J A所 有駐車場の維持管理業 務及び賃貸料収納代行、 事務用品等の販売業務	平成 13 年 1 月 15 日	6,100	100.0	100.0
(株) J Aアグリ 島根	島根県出雲市斐川町 直江 4999 番地	米穀・農畜産物・花き等 の仕入、加工、販売及び 受託販売	平成 8 年 4 月 1 日	100,000	51.0	51.0

#### (3) 連結事業概況（令和 6 年度）

##### ◇連結事業の概況

##### ①事業の概況

令和 6 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 702 億 94 百万円、連結当期剰余金 9 億 72 百万円、連結純資産 767 億 15 百万円、連結総資産 1 兆 1,061 億 25 百万円で、連結自己資本比率は 14.07%となりました。

## ②連結子会社の事業概況

## ○株式会社 JAアグリ島根

米穀の仕入・とう精・販売、花きの卸売並びに農畜産物の加工・販売を行っております。

令和6年7月頃から小売店等でのコメの品薄感や価格上昇から端を発した「令和の米騒動」により、会社全体の売上高が11,714百万円（前年比111.3%）、当期純利益は116百万円（同1090.3%）と前年を大きく上回りました。

## ○有限会社 JAワークサポート

JAしまねの資産管理業務として、本店斐川事務所及びJA所有の太陽光発電所の維持・管理や駐車場賃貸業務を中心に行っております。

物価高騰の影響を受けるなか、運営の柱となっている「JA施設管理業務」、「事務用品販売」及び「駐車場運営」等の既存事業を中心に展開を図り、加えて新たな事業として出雲地区本部廃止店舗の維持管理業務を11月から開始した結果、会社全体の売上高は59百万円（前年比110.0%）、当期純利益2百万円（同84.1%）となりました。

## (4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、%)

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
連結経常収益（事業収益）	72,518,220	68,091,464	68,878,335	69,924,754	70,294,380
信用事業収益	10,215,667	9,677,345	9,474,442	9,282,298	10,029,478
共済事業収益	7,277,438	7,094,096	7,094,600	6,466,172	6,412,357
農業関連事業収益	25,395,454	22,666,962	24,535,843	24,589,853	23,095,592
その他の事業収益	29,629,661	28,653,061	27,773,450	29,586,431	30,756,953
連結経常利益	2,289,221	1,919,211	1,613,006	2,071,552	1,716,002
連結当期剰余金	1,691,909	682,204	823,123	1,381,404	972,264
連結純資産額	79,997,508	78,971,435	76,808,421	79,597,687	76,715,941
連結総資産額	1,109,489,535	1,139,301,788	1,115,199,752	1,114,427,093	1,106,125,478
連結自己資本比率	14.37	13.44	13.33	13.48	14.07

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準（平成18年金融庁・農水省告示第2号）」に基づき算出しております。

## (5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)	科目	令和5年度 (令和6年3月31日)	令和6年度 (令和7年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	993,254,644	976,114,459	1 信用事業負債	1,015,093,614	1,010,374,096
(1) 現金及び預金	563,412,631	565,020,964	(1) 貯金	991,901,515	978,860,939
(2) 金銭の信託	2,468,950	1,790,165	(2) 譲渡性貯金	8,609,998	9,624,056
(3) 有価証券	135,302,569	117,912,576	(3) 債券貸借取引受入担保金	6,972,465	15,213,120
(4) 貸出金	290,955,802	290,067,497	(4) 借入金	869,478	742,651
(5) その他の信用事業資産	1,171,136	1,182,237	(5) その他の信用事業負債	6,187,846	5,340,309
(6) 債務保証見返	552,310	593,018	(6) 債務保証	552,310	593,018
(7) 貸倒引当金	△ 608,756	△ 452,001	2 共済事業負債	4,388,610	4,473,305
2 共済事業資産	5,409	5,361	(1) 共済資金	2,334,882	2,466,589
(1) その他の共済事業資産	5,409	5,361	(2) その他の共済事業負債	2,053,727	2,006,715
3 経済事業資産	14,577,629	14,976,523	3 経済事業負債	6,150,074	5,856,175
(1) 受取手形及び経済事業未収金	6,237,766	6,320,280	(1) 支払手形及び経済事業未払金	4,576,644	4,012,325
(2) 棚卸資産	3,614,789	3,502,528	(2) その他の経済事業負債	1,573,430	1,843,850
(3) その他の経済事業資産	4,821,336	5,230,305	4 雑負債	3,242,758	3,630,487
(4) 貸倒引当金	△ 96,263	△ 76,592	5 諸引当金	5,859,922	5,075,472
4 雑資産	5,389,538	5,377,009	(1) 賞与引当金	1,284,427	1,290,270
(1) 雑資産	5,389,538	5,377,009	(2) 退職給付に係る負債	4,413,438	3,593,543
5 固定資産	33,294,185	33,451,131	(3) 役員退職慰労引当金	113,636	141,906
(1) 有形固定資産	32,960,846	33,138,542	(4) ポイント引当金	48,420	49,751
建物	50,701,072	51,198,631	6 繰延税金負債	94,423	—
機械装置	11,932,282	12,091,824	負債の部 合計	1,034,829,405	1,029,409,537
土地	14,625,324	14,517,828	(純資産の部)		
リース資産	105,969	280,977	1 組合員資本	74,095,159	74,252,220
建設仮勘定	128,489	265,562	(1) 出資金	20,708,973	20,146,193
その他の有形固定資産	14,865,621	14,516,475	(2) 資本剰余金	4,630,653	4,630,653
減価償却累計額	△ 59,397,913	△ 59,732,757	(3) 利益剰余金	48,910,625	49,678,170
(2) 無形固定資産	333,338	312,588	(4) 処分未済持分	△ 155,092	△ 202,797
のれん	66,130	61,721	2 評価・換算差額等	5,502,527	2,463,721
その他の無形固定資産	267,208	250,867	(1) その他有価証券評価差額金	4,989,129	1,614,713
6 外部出資	67,905,686	75,256,858	(2) 退職給付に係る調整累計額	513,398	849,007
(1) 外部出資	67,905,686	75,256,858	純資産の部 合計	79,597,687	76,715,941
7 繰延税金資産	—	944,136	負債及び純資産の部合計	1,114,427,093	1,106,125,478
資産の部 合計	1,114,427,093	1,106,125,478			

## (6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	科目	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1 事業総利益	23,857,294	23,591,006	(11) 加工事業収益	4,579,374	4,847,084
(1) 信用事業収益	9,282,298	10,029,478	(12) 加工事業費用	4,166,361	4,339,205
資金運用収益	8,273,188	8,812,540	加工事業総利益	413,013	507,878
（うち預金利息）	2,913,558	3,760,213	(13) 利用事業収益	2,258,633	2,308,756
（うち有価証券利息）	1,852,495	1,916,410	(14) 利用事業費用	1,270,036	1,334,183
（うち貸出金利息）	3,455,435	3,127,602	利用事業総利益	988,596	974,573
（うちその他受入利息）	51,698	8,313	(15) 葬祭事業収益	2,957,759	3,021,133
役務取引等収益	436,197	512,700	(16) 葬祭事業費用	1,587,982	1,653,264
その他事業直接収益	210,117	28,478	葬祭事業総利益	1,369,777	1,367,868
その他経常収益	362,796	675,760	(17) 宅地等供給事業収益	147,013	54,777
(2) 信用事業費用	1,385,590	2,093,415	(18) 宅地等供給事業費用	122,129	25,148
資金調達費用	289,828	877,633	宅地等供給事業総利益	24,883	29,628
（うち貯金利息）	217,260	769,876	(19) 農業経営事業収益	866,192	557,923
（うち給付補填備金繰入）	13,001	11,371	(20) 農業経営事業費用	838,509	545,869
（うち譲渡性貯金利息）	139	2,470	農業経営事業総利益	27,683	12,054
（うち借入金利息）	7,119	5,905	(21) その他事業収益	540,756	532,195
（うちその他支払利息）	52,306	88,009	(22) その他事業費用	299,988	299,568
役務取引等費用	244,718	266,676	その他事業総利益	240,768	232,627
その他事業直接費用	129,204	330,396	(23) 指導事業収入	599,443	647,289
その他経常費用	721,838	618,709	(24) 指導事業費用	726,067	699,744
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 58,343	△ 156,377	指導事業収支差額	△ 126,624	△ 52,455
信用事業総利益	7,896,708	7,936,062	2 事業管理費	23,132,008	22,636,888
(3) 共済事業収益	6,466,172	6,412,357	(1) 人件費	15,076,534	14,486,096
共済付加収入	6,031,921	5,878,190	(2) その他事業管理費	8,055,474	8,150,791
その他の収益	434,250	534,167	事業利益	725,286	954,118
(4) 共済事業費用	591,896	608,366	3 事業外収益	1,799,699	1,258,840
共済推進費及び共済保全費	549,249	571,891	(1) 受取雑利息	24,004	22,887
その他の費用	42,646	36,475	(2) 受取出資配当金	1,073,172	334,632
共済事業総利益	5,874,276	5,803,990	(3) その他の事業外収益	702,522	901,320
(5) 購買事業収益	30,219,705	29,107,095	4 事業外費用	453,433	496,956
購買品供給高	28,581,059	28,064,139	(1) 支払雑利息	627	725
購買手数料	204,538	141,244	(2) その他の事業外費用	452,805	496,231
その他の収益	1,434,107	901,711	経常利益	2,071,552	1,716,002
(6) 購買事業費用	24,428,350	23,827,912	5 特別利益	398,935	271,750
購買品供給原価	22,956,516	22,551,206	(1) 固定資産処分益	39,770	14,464
購買品供給費	854,762	813,236	(2) その他の特別利益	359,164	257,286
その他の費用	617,071	463,470	6 特別損失	744,892	792,109
購買事業総利益	5,791,354	5,279,182	(1) 固定資産処分損	225,596	242,653
(7) 販売事業収益	11,758,177	12,585,471	(2) 減損損失	165,192	240,681
販売品販売高	9,839,159	10,648,275	(3) その他の特別損失	354,103	308,775
販売手数料	825,688	757,024	税金等調整前当期利益	1,725,594	1,195,643
その他の収益	1,093,329	1,180,171	法人税、住民税及び事業税	291,627	132,825
(8) 販売事業費用	10,575,911	11,211,220	法人税等調整額	52,562	90,553
販売品販売原価	9,364,145	9,979,301	法人税等合計	344,190	223,378
販売費	559,853	459,288	当期利益	1,381,404	972,264
その他の費用	651,912	772,629	当期剰余金	1,381,404	972,264
販売事業総利益	1,182,265	1,374,251			
(9) 保管事業収益	249,232	190,822			
(10) 保管事業費用	74,641	65,479			
保管事業総利益	174,590	125,343			

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和5年度	令和6年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	1,725,594	1,195,643
減価償却費	1,725,043	1,765,679
減損損失	165,192	240,681
のれん償却額	4,408	4,408
貸倒引当金の増減額	▲ 101,538	▲ 174,908
賞与引当金の増減額	66,046	5,842
退職給付引当金の増減額	▲ 222,052	▲ 355,961
役員退任給与引当金の増減額	13,766	28,270
ポイント引当金の増減額	3,688	1,330
信用事業資金運用収益	▲ 8,273,188	▲ 8,812,540
信用事業資金調達費用	289,828	877,633
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 1,097,176	▲ 357,519
支払雑利息	627	725
有価証券関係損益	126,828	102,380
固定資産処分損益	▲ 104,563	▲ 228,188
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	▲ 9,058,460	888,305
預金の純増減	2,000,000	2,000,000
貯金の純増減	▲ 9,193,600	▲ 12,026,518
信用事業借入金の純増減	▲ 244,193	▲ 126,826
その他の信用事業資産の純増減	285,483	57,172
その他の信用事業負債の純増減	5,741,674	7,245,261
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済雑資産の純増減	186	47
共済資金の純増減	▲ 101,065	131,706
未経過共済付加収入の純増減	▲ 37,979	▲ 47,011
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	169,236	▲ 82,514
経済受託債権の純増減	552,403	▲ 408,969
棚卸資産の純増減	269,109	112,261
支払手形及び経済事業未払金の純増減	493,931	▲ 564,319
経済受託債務の純増減	▲ 42,584	270,420
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	624,139	190,220
その他の負債の純増減	236,175	409,035
信用事業資金運用による収入	8,464,302	8,711,027
信用事業資金調達による支出	▲ 348,190	▲ 696,535
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 31,253	—
小 計	▲ 6,330,028	260,169
雑利息及び出資配当金の受取額	1,097,797	358,563
雑利息の支払額	▲ 627	▲ 725
法人税等の支払額	▲ 382,704	▲ 335,239
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,615,563	378,837
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 124,118,710	▲ 138,988,534
有価証券の売却による収入	10,976,658	6,712,403
有価証券の償還による収入	123,651,176	145,042,721
金銭の信託の減少による収入	1,196,296	567,954
補助金の受入による収入	288,845	260,604
固定資産の取得による支出	▲ 2,225,366	▲ 3,644,626
固定資産の売却による収入	739,207	1,445,351
外部出資による支出	▲ 32,617	▲ 7,351,171
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,475,490	4,044,700
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	649,433	605,484
出資の払戻による支出	▲ 1,180,690	▲ 1,168,264
持分の取得による支出	▲ 155,092	▲ 202,797
持分の譲渡による収入	136,552	155,092
出資配当金の支払額	▲ 210,339	▲ 204,718
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 760,136	▲ 815,203
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額 (又は減少額)	4,099,789	3,608,333
6 現金及び現金同等物の期首残高	32,072,941	36,172,731
7 現金及び現金同等物の期末残高	36,172,731	39,781,064

## (8) 連結注記表

(令和5年度)

- 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - 連結の範囲に関する事項  
連結対象子会社は(有)ワークサポートと(株)JAアグリ島根の2社です。
  - 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の子会社等はありません。
  - 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
  - のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
  - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法  
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。  
    - 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)
    - 子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
    - その他有価証券  
時価のあるもの  
・・・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等  
・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
  - 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
  - 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
    - 購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 販売品(買取米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## (8) 連結注記表

(令和6年度)

- 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
  - 連結の範囲に関する事項  
連結対象子会社は(有)ワークサポートと(株)JAアグリ島根の2社です。
  - 持分法の適用に関する事項  
持分法適用の子会社等はありません。
  - 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項  
連結子会社の事業年度は連結決算日と一致しています。
  - のれんの償却方法及び償却期間  
のれんについては、効果の発現する期間を合理的に見積り、20年で均等償却しています。
  - 剰余金処分項目等の取り扱いに関する事項  
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
  - 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲  
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち現金、普通預金となっています。
- 重要な会計方針に係る事項に関する注記
  - 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法  
有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っております。  
    - 満期保有目的の債券・・・・・・・・・・償却原価法(定額法)
    - 子会社株式及び関連会社株式・・移動平均法による原価法
    - その他有価証券  
時価のあるもの  
・・・・・・・・・・時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
    - 市場価格のない株式等  
・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
  - 金銭の信託の評価基準及び評価方法  
金銭の信託(合同運用を除く。)において信託財産を構成している有価証券の評価基準及び評価方法は、上記(1)の有価証券と同様の方法によっており、信託の契約単位ごとに当年度末の信託財産構成物である資産及び負債の評価額の合計額をもって連結貸借対照表に計上しております。
  - 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
棚卸資産の評価方法は、次の区分ごとの方法で行っています。
    - 購買品(肥料・農薬・資材等)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 購買品(店舗在庫)については、売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 購買品(自動車)については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 宅地等については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 販売品(買取米)については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - 肥育牛については、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
    - その他の棚卸資産については、総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## イ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数については以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年

## ③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (5) 引当金の計上基準

## ①貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び自己査定結果に基づく償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

すべての債権は、資産査定要項に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

## ②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

## ③退職給付引当金

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

## ア．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

## イ．数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

## ④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

## ⑤ポイント引当金

事業利用の促進を目的とする総合ポイント制度に基づき組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生する（又は使用される）と見込まれる額を計上しています。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

## ④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

## ⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

## (6) 収益及び費用の計上基準

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

## ①購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ②販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ③保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は出荷者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この出荷者等に対する履行義務は、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。

## ④加工事業

組合員が生産した農畜産物を原料に、飲料・加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑤利用事業

ライスセンター・カントリーエレベーター・育苗施設・集出荷施設等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑥葬祭事業

葬祭会館等を設置し、組合員・利用者で共同利用する事業であり、当組合は組合員・利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この組合員・利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑦宅地等供給事業

組合員の委託に基づき行う宅地等の売渡しの仲介サービスによるものであり、利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、売買当事者間において宅地等の売渡しが完了した時点において充足されると判断し、仲介した物件の引渡時点で収益を認識しております。

## ⑧農業経営事業

当組合が農畜産物等の生産を行い事業者等に販売する事業であり、当組合は事業者等との契約に基づき、農畜産物等を引き渡す義務を負っております。この事業者等に対する履行義務は、農畜産物等の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## ⑨指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する業務であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

## (7) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項  
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。  
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。  
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 2,009,887 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 165,192 千円

(8) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法  
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(9) その他計算書類等作成のための基本となる重要な事項  
①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法  
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。

よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

②米共同計算

組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで、生産者に支払いをする共同計算を行っております。

そのうち、米については販売を「JA」が行いプール計算を行う「JA共同計算」を行っております。

共同計算の会計処理については、連結貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の生産者に支払った概算金、仮精算金を計上しております。

また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しております。

共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っております。

③当組合が代理人として関与する取引の連結損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,921,497 千円（繰延税金負債との相殺前）

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

ア. 算出方法

将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

イ. 主要な仮定

課税所得の見積額については、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、税制改正により実効税率が変更された場合には、翌事業年度の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額

減損損失 240,681 千円

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「4. 損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 706,176 千円

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 有形固定資産に関する圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,114,685 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,674,941 千円
機械装置	5,841,272 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,008,869 千円

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

## (3) 担保に供している資産

## ①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

固定資産の減損損失に係る算出方法は、「5. 連結損益計算書に関する注記」〔(2) 減損損失に関する注記〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

固定資産の減損損失の認識及び測定における将来キャッシュ・フローについては、原則として中期経営計画を基礎に算出しており、計画年度以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、過去の趨勢を踏まえた一定の仮定を設定して算出しております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

これらの見積りは一定の仮定に基づいており、将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## (3) 貸倒引当金

## ①当事業年度の計算書類に計上した金額

貸倒引当金 531,338 千円

## ②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## ア. 算出方法

貸倒引当金に係る算出方法は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」〔(5) 引当金の計上基準①貸倒引当金〕に記載しております。

## イ. 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価して、設定しております。

## ウ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

## (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、18,246,167 千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	6,699,016 千円
機械装置	5,784,826 千円
土地	588,002 千円
リース資産	1,600 千円
その他有形固定資産	5,172,721 千円

## (2) リース契約により使用する重要な固定資産

連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、信用端末機、A T M機器、車両等をリース契約により使用しています。

## (3) 担保に供している資産

## ①預金 50,163,524 千円

債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
イオン松江A T M保証金	174
松江市ガス局収納事務取扱契約	200
松江市上下水道局収納事務取扱契約	200
松江市交通局駐車場事業収納取扱契約	200
松江市交通局自動車運送事業収納取扱契約	200

安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店ATM保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

安来市指定金融機関事務取扱契約	30,000
安来市水道事業出納取扱金融機関に関する契約	500
安来市下水道事業出納取扱金融機関に関する契約	200
隠岐広域連合指定金融機関契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐病院事務契約担保差入金	1,000
隠岐広域連合隠岐島前病院事務契約担保差入金	1,000
知夫村事務取扱保証金	1,000
ベスト電器フランチャイズ契約	35,000
出雲市指定金融機関公金事務取扱契約	33,000
出雲市病院事業出納取扱金融機関公金事務取扱契約	3,000
出雲市水道事業及び下水道事業出納取扱金融機関事務取扱契約	500
斐川穴水道企業団収納取扱金融機関契約担保差入金	500
イオン大田店ATM保証金	2,200
邑南町指定金融契約担保差入金	10,000
邑南町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
公立邑智病院組合指定金融担保差入金	2,000
(株)サントーコー石油類販売担保差入金	20,000
浜田市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	50
吉賀町指定金融機関契約担保差入金	1,000
吉賀町水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	300
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
島根県指定代理金融機関の事務取扱に関する契約	10,000
「系統為替取扱準則」に基づく担保差入金	50,000,000

②その他の信用事業資産 850 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

②その他の信用事業資産 850 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
邑南町下水道事業出納取扱契約担保差入金	300
川本町簡易水道事業収納取扱契約担保差入金	100
川本町農業集落排水処理事業収納取扱契約担保差入金	100
江津市水道事業収納取扱金融機関契約担保差入金	200
益田市水道企業収納取扱金融機関契約担保差入金	100
益田市下水道事業取扱金融機関契約担保差入金	50

③雑資産 1,320 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

③雑資産 1,320 千円  
債務の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

債務の内容	金額
飯南町指定金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	1,000
奥出雲町水道事業収納取扱金融機関契約に基づく公金取扱事務の担保差入金	100
雲南市下水道事業出納取扱	100
雲南市上水道事業出納取扱	100
雲南広域連合下水道事業収納取扱契約	20

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

連結貸借対照表計上額 7,009,200 千円

(4) 貸付有価証券

期末に消費貸借契約により貸し付けている有価証券は次のとおりです。

科目 国債

連結貸借対照表計上額 14,966,700 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 1,985,725 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 3,899,037 千円

(5) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

- ・子会社等に対する金銭債権の総額 2,285,281 千円
- ・子会社等に対する金銭債務の総額 4,117,532 千円

## (6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権・金銭債務の総額

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額  
該当なし
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額  
該当なし

## (7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は490,507千円、危険債権額は1,950,088千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は2,440,595千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## (6) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

- ・理事及び監事に対する金銭債権の総額  
9,615千円
- ・理事及び監事に対する金銭債務の総額  
該当なし

## (7) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は464,039千円、危険債権額は1,564,611千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。

債権のうち、貸出条件緩和債権はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権の合計額は2,028,650千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

## 5. 連結損益計算書に関する注記

## (1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	5,328,207千円
うち事業取引高	4,758,619千円
うち事業取引以外の取引高	569,587千円
・子会社等との取引による費用総額	4,657,683千円
うち事業取引高	3,103,283千円
うち事業取引以外の取引高	1,554,399千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としました。

## ②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター(くにびき地区本部)	一般	土地及び建物付属設備等	
西益田支店(西いわみ地区本部)	一般	土地及び建物等	
旧朝酌店(くにびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧大芦店(くにびき地区本部)	遊休	土地	業務外固定資産
旧広瀬給油所(やすぎ地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
高浜会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
養分会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	建物及び建物付属設備等	業務外固定資産
国富会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
神西会館(旧支店)(出雲地区本部)	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

## 5. 連結損益計算書に関する注記

## (1) 子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額	4,995,251千円
うち事業取引高	4,801,971千円
うち事業取引以外の取引高	193,279千円
・子会社等との取引による費用総額	5,604,154千円
うち事業取引高	3,507,357千円
うち事業取引以外の取引高	2,096,796千円

## (2) 減損損失に関する注記

## ①資産をグループ化した方法の概要

当組合では投資の意思決定を行う単位として以下のとおり資産のグループ化を行いました。

ア. 本店及び地区本部の12グループとし、一般資産は支店単位を基本とし、相互補完性の有無によりグループ化を行いました。

イ. 本店の資産は、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため、組合全体の共用資産としました。

ウ. 業務外固定資産(遊休資産と賃貸資産)については、各固定資産をグループ化の最小単位としました。

## ②当事業年度に減損損失を計上した固定資産の概要

場所	用途	種類	その他
自動車センター(くにびき地区本部)	一般	土地及び器具備品等	
掛合支店(雲南地区本部)	一般	土地及び建物等	
多伎支店(出雲地区本部)	一般	土地及び建物等	
出雲南支店(出雲地区本部)	一般	建物及び建物付属設備等	
温泉津支店(石見銀山地区本部)	一般	建物及び建物付属設備等	
三隅支店(いわみ中央地区本部)	一般	土地及び建物等	
西益田支店(西いわみ地区本部)	一般	土地及び建物等	
温泉津産直施設(石見銀山地区本部)	共用	土地及び建物等	
湯里購買店舗(石見銀山地区本部)	共用	機械装置	
福茂農業倉庫(石見銀山地区本部)	共用	建物及び建物付属設備	

稗原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧園支店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧美川事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧上府事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧江東事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧三保事業所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧旭農産物加工所（いわみ中央地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産

井田ライスセンター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び機械装置	
井田育苗センター（石見銀山地区本部）	共用	建物及び器具備品	
匹見加工所（西いわみ地区本部）	共用	雑資産	
宍道萩田団地宅地（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧朝酌店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧本庄店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧大芦店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び器具備品	業務外固定資産
旧出雲郷店（くにびき地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧東出雲支店（くにびき地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧広瀬給油所（やすぎ地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧布勢店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧亀高店舗（雲南地区本部）	遊休	土地及び建物等	業務外固定資産
旧北浜店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧窪田店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧伊野店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧鱒淵店（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
国富会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
稗原会館（旧支店）（出雲地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧宇竜店（出雲地区本部）	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
旧みどりショップ（出雲地区本部）	遊休	構築物及び器具備品等	業務外固定資産
旧野口精米所（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産
旧駅前駐車場（西いわみ地区本部）	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、西益田支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、灘分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

③減損損失の認識に至った経緯

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店については当該店舗の事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

温泉津支店、西益田支店については、それぞれの地域グループ単位で事業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

旧東出雲支店、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧駅前駐車場については遊休資産となることから、回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。また、従前からの遊休資産についても回収可能価額の下落分を減損損失として認識しました。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	12,096	土地：9,485 建物付属設備：2,486 器具備品：125
西益田支店	37,934	土地：11,843 建物：21,574 建物付属設備：848 構築物：1,137 機械装置：143 器具備品：2,236 無形固定資産：151
遊休資産	115,161	土地：52,963 建物：53,800 建物付属設備：4,911 構築物：1,569 器具備品：1,680 無形固定資産：45 雑資産：190

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

資産	減損損失額	固定資産の種類毎の減損損失額
自動車センター	8,266	土地：8,062 器具備品：87 無形固定資産：116
掛合支店	437	土地：193 建物：2 建物付属設備：176 器具備品：60 無形固定資産：5
多伎支店	39,053	土地：9,183 建物：10,823 建物付属設備：6,474 構築物：165 器具備品：11,838 無形固定資産：79 雑資産：489
出雲南支店	3,054	建物：1,608 建物付属設備：432 器具備品：978 雑資産：35
温泉津支店	24,379	建物：19,302 建物付属設備：4,498 構築物：51 器具備品：453 雑資産：73
三隅支店	23,079	土地：9,938 建物：8,758 建物付属設備：2,709 構築物：6 機械装置：18 器具備品：1,647
西益田支店	24,316	土地：4,987 建物：16,036 建物付属設備：891 構築物：781 機械装置：28 器具備品：1,419 無形固定資産：124 雑資産：48
温泉津直施設	12,238	土地：6,350 建物：5,149 建物付属設備：589 無形固定資産：149
湯里購買店舗	94	機械装置：94
福波農業倉庫	2,154	建物：1,557 建物付属設備：596
井田ライスセンター	2,148	建物：462 機械装置：1,686
井田育苗センター	692	建物：464 器具備品：227

匹見加工所	51	雑資産：51
遊休資産	100,712	土地：63,038 建物：34,656 建物附属設備：1,442 構築物：1,251 器具備品：165 雑資産：157

#### ⑤回収可能額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は2.1%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

##### ア. 使用価値を用いた資産

西益田支店

##### イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、旧朝酌店、旧大芦店、旧広瀬給油所、高浜会館（旧支店）、灘分会館（旧支店）、国富会館（旧支店）、神西会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧園支店、旧美川事業所、旧上府事業所、旧江東事業所、旧三保事業所、旧旭農産物加工所

#### ⑤回収可能額の算出方法

一般資産、共用資産、賃貸資産及び遊休資産の回収可能価額については、使用価値と正味売却価額のどちらか高い方の金額としています。使用価値の算出に用いた割引率は1.7%であり、正味売却価額は土地の固定資産税評価額を0.7で除した価額から建物の処分費用見込額を控除して算定しています。

##### ア. 使用価値を用いた資産

温泉津支店、西益田支店、温泉津産直施設、湯里購買店舗、福波農業倉庫、井田ライスセンター、井田育苗センター、匹見加工所

##### イ. 正味売却価額を用いた資産

自動車センター、掛合支店、多伎支店、出雲南支店、三隅支店、宍道萩田団地宅地、旧朝酌店、旧本庄店、旧大芦店、旧出雲郷店、旧東出雲支店、旧広瀬給油所、旧布勢店舗、旧亀高店舗、旧北浜店、旧窪田店、旧伊野店、旧鱈淵店、国富会館（旧支店）、稗原会館（旧支店）、旧宇竜店、旧みどりショップ、旧野口精米所、旧駅前駐車場

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### ア. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「自己査定結果に基づく償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

##### イ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済

見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,151,913千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,798,725	555,537,988	△ 260,736
金銭の信託			
運用	495,051	495,051	—
その他	1,973,898	1,973,898	—
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,524,015	△ 75,985
その他有価証券	127,702,569	127,702,569	—
貸出金	290,955,802		
貸倒引当金（*1）	△ 608,756		
貸倒引当金控除後	290,347,046	293,073,463	2,726,417
経済事業未収金	6,234,993		

見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,501,191千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の連結貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	555,770,912	554,737,347	△ 1,033,565
金銭の信託			
その他	1,790,165	1,790,165	—
有価証券			
満期保有目的の債券	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
その他有価証券	110,312,576	110,312,576	—
貸出金	290,067,497		
貸倒引当金（*1）	△ 452,001		
貸倒引当金控除後	289,615,496	289,572,514	△ 42,981
経済事業未収金	6,427,745		
貸倒引当金（*2）	△ 76,592		

貸倒引当金(*2)	△ 96,191		
貸倒引当金控除後	6,138,801	6,138,801	—
資産計	990,056,092	992,445,788	2,389,695
貯金(*3)	1,000,511,513	1,001,608,695	1,097,181
金融商品等受入担保金	6,972,465	6,972,465	—
借入金	869,478	864,660	△ 4,817
経済事業未払金	4,576,644	4,576,644	—
負債計	1,012,930,101	1,014,022,465	1,092,363

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
 (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
 (\*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

#### ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで

貸倒引当金控除後	6,351,153	6,351,153	—
資産計	971,440,304	970,246,722	△ 1,193,582
貯金(*3)	988,484,995	984,563,311	△ 3,921,684
金融商品等受入担保金	15,213,120	15,213,120	—
借入金	742,651	721,308	△ 21,342
経済事業未払金	4,012,325	4,012,325	—
負債計	1,008,453,093	1,004,510,066	△ 3,943,027

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
 (\*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。  
 (\*3) 譲渡性貯金を含んでいます。

## ②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

### 【資産】

#### ア. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金銭の信託

取引金融機関から提示された信託財産の構成物の価格によっています。

#### ウ. 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

#### エ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

#### オ. 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

### 【負債】

#### ア. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートで

ある OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額	
外部出資	67,905,686 千円

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,798,725	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	9,376,100	3,403,656	2,706,890	6,191,345	6,200,310	86,572,724
貸出金 (*1 *2 *3)	36,303,721	21,160,488	19,045,332	16,652,706	15,906,718	181,591,509
経済事業未収金 (*4)	6,153,011	-	-	-	-	-
合計	607,631,558	24,564,145	21,752,222	22,844,052	22,107,029	275,764,233

- (\*1) 貸出金のうち、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 290,325 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 5,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 81,981 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	825,366,270	67,243,563	74,503,309	11,221,702	11,551,306	2,015,362
譲渡性貯金	8,609,998	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	6,972,465	-	-	-	-	-
借入金	133,494	114,504	98,311	67,201	79,657	376,309
設備借入金	-	-	-	-	-	-
合計	841,082,228	67,358,068	74,601,620	11,288,903	11,630,964	2,391,671

(\* ) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

ある OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### イ. 金融商品等受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

#### ウ. 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

#### エ. 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

連結貸借対照表計上額	
外部出資	75,256,858 千円

#### ④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	555,770,912	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	7,600,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	2,400,770	2,737,600	6,044,703	6,188,817	4,800,131	80,191,064
貸出金 (*1 *2 *3)	40,564,070	20,485,352	18,435,273	18,156,618	16,047,020	176,118,441
経済事業未収金 (*4)	6,244,212	-	-	-	-	-
合計	604,979,966	23,222,952	24,479,976	24,345,435	20,847,151	263,909,506

- (\*1) 貸出金のうち、当座貸越 10,236,428 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。
- (\*2) 貸出金のうち、三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 254,720 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。
- (\*3) 貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 6,000 千円は償還日が特定できないため、含めていません。
- (\*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 72,822 千円は償還が見込まれないため、含めていません。

#### ⑤借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*)	795,664,198	63,763,713	93,186,819	10,022,458	13,316,792	2,906,956
譲渡性貯金	9,624,056	-	-	-	-	-
金融商品等受入担保金	15,213,120	-	-	-	-	-
借入金	117,393	98,466	67,357	64,481	53,026	341,924
設備借入金	-	-	-	-	-	-
合計	820,618,769	63,862,180	93,254,176	10,086,940	13,369,819	3,248,881

(\* ) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	500,000	500,750	750
	その他	—	—	—
	小計	500,000	500,750	750
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
	その他	—	—	—
	小計	7,100,000	7,023,265	△ 76,735
合 計		7,600,000	7,524,015	△ 75,985

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,596,636	927,299	2,669,336
	債券	57,147,270	54,805,951	2,341,319
	うち国債	37,865,000	35,919,890	1,945,109
	うち地方債	5,080,463	5,076,100	4,363
	うち社債	13,085,650	12,932,521	153,128
	うち外国証券	1,116,156	877,439	238,717
	受益証券	8,947,894	4,832,984	4,114,909
	投資証券	1,146,520	822,169	324,350
	小計	70,838,320	61,388,405	9,449,915
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	54,106,077	56,542,403	△ 2,436,326
	うち国債	10,489,900	11,095,922	△ 606,022
	うち地方債	1,582,567	1,630,000	△ 47,433
	うち社債	42,033,610	43,816,480	△ 1,782,870
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,703,529	2,894,881	△ 191,352
	投資証券	54,642	64,766	△ 10,124
	小計	56,864,248	59,502,051	△ 2,637,803
合 計	127,702,569	120,890,456	6,812,112	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	796,661	61,681	22,894
債 券	10,669,672	210,117	129,204
受益証券	28,651	—	1,372
投資証券	—	—	—
合 計	11,494,985	271,798	153,472

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## ①運用目的の金銭の信託

連結貸借対照表計上額 495,051 千円  
 当事業年度の損益に含まれた評価差額 0 千円

## ②その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額 (*1)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (*2)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (*2)
その他の金銭の信託	1,973,898	1,889,232	84,665	84,665	—

(\*1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(\*2) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 7. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

## ①満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
	その他	—	—	—
	小計	7,600,000	7,482,965	△ 117,035
合 計		7,600,000	7,482,965	△ 117,035

## ②その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,550,368	893,865	2,656,503
	債券	33,989,775	33,217,050	772,725
	うち国債	31,121,800	30,673,886	447,913
	うち地方債	—	—	—
	うち社債	1,731,860	1,670,514	61,345
	うち外国証券	1,136,115	872,649	263,465
	受益証券	8,802,242	5,319,149	3,483,092
	投資証券	987,559	713,601	273,957
	小計	47,329,945	40,143,666	7,186,279
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	60,280,344	64,950,334	△ 4,669,990
	うち国債	15,721,497	17,187,614	△ 1,466,116
	うち地方債	1,412,536	1,556,000	△ 143,463
	うち社債	43,146,310	46,206,720	△ 3,060,410
	うち外国証券	—	—	—
	受益証券	2,540,414	2,744,432	△ 204,017
	投資証券	161,872	183,053	△ 21,181
	小計	62,982,630	67,877,821	△ 4,895,190
合 計	110,312,576	108,021,487	2,291,089	

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
株 式	81,815	48,380	—
債 券	6,043,583	3,978	330,396
受益証券	627,735	318,768	—
投資証券	—	—	—
合 計	6,753,133	371,127	330,396

(3) 金銭の信託の保有目的区分別の内訳

## ①その他の金銭の信託

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額 (*1)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (*2)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (*2)
その他の金銭の信託	1,790,165	1,816,329	△ 26,164	—	26,164

(\*1) 上記差額が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(\*2) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

## 8. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,812,065千円
勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
数理計算上差異の発生額	△ 310,617千円
退職給付の支払額	△ 807,992千円
期末における退職給付債務	12,324,295千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,975,277千円
期待運用収益	73,881千円
数理計算上の差異の発生額	△ 23,255千円
特定退職金共済制度への拠出金	412,315千円
確定給付型年金制度への拠出金	50,402千円
退職給付の支払額	△ 538,675千円
期末における年金資産	7,949,947千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	12,324,295千円
特定退職金共済制度	△ 6,232,745千円
確定給付型年金制度	△ 1,717,202千円
未積立退職給付債務	4,374,347千円
未認識数理計算上の差異	39,091千円
連結貸借対照表計上額純額	4,413,438千円
退職給付引当金	4,413,438千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	585,564千円
利息費用	45,274千円
期待運用収益	△ 73,881千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 50,132千円
小計	506,824千円
臨時に支払った退職金	26千円
出向負担金支出	85千円
出向負担金受入	△ 10,267千円
合計	496,669千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	63.0%
年金保険投資	—	28.0%
現金及び預金	—	4.0%
その他	—	5.0%
合計	100.0%	100.0%

## 8. 退職給付に関する注記

## (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度及び全共連との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、一部職種の職員については、退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しています。

## (2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	12,363,385千円
勤務費用	524,532千円
利息費用	69,840千円
数理計算上差異の発生額	△ 597,902千円
退職給付の支払額	△ 962,909千円
期末における退職給付債務	11,396,946千円

## (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	7,949,947千円
期待運用収益	76,018千円
数理計算上の差異の発生額	△ 55,100千円
特定退職金共済制度への拠出金	403,507千円
確定給付型年金制度への拠出金	46,995千円
退職給付の支払額	△ 617,964千円
期末における年金資産	7,803,403千円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	11,396,946千円
特定退職金共済制度	△ 6,133,164千円
確定給付型年金制度	△ 1,670,238千円
未積立退職給付債務	3,593,543千円
未認識数理計算上の差異	—千円
連結貸借対照表計上額純額	3,593,543千円
退職給付引当金	3,593,543千円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	524,532千円
利息費用	69,840千円
期待運用収益	△ 76,018千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 78,868千円
小計	439,485千円
臨時に支払った退職金	—千円
出向負担金支出	—千円
出向負担金受入	△ 18,237千円
合計	421,248千円

## (6) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	確定給付型年金制度	特定退職共済制度
一般資産	100.0%	—
債権	—	72.0%
年金保険投資	—	25.0%
現金及び預金	—	3.0%
その他	—	0%
合計	100.0%	100.0%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 (注)	0.97%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.70%
確定給付企業年金制度	1.62%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

## 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 184,775 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,478,802千円となっています。

## 10. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	752千円
貸倒損失	39,332千円
退職給付引当金	1,406,248千円
賞与引当金	352,151千円
未払費用	60,905千円
外部出資償却	48,846千円
減損損失等償却超過（奉行）	665,475千円
有価証券減損	123,369千円
肥育牛評価損	35,450千円
その他	160,078千円
繰延税金資産小計	2,892,610千円
評価性引当額	△ 882,723千円
繰延税金資産合計（A）	2,009,887千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 358千円
その他有価証券評価差額金	△ 2,103,952千円
繰延税金負債合計（B）	△ 2,104,310千円
繰延税金負債の純額（A）+（B）	94,423千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.31%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.55%
住民税均等割等	2.31%
評価性引当額の増減	△ 0.12%
税額控除	△ 1.36%
その他	△ 0.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 19.95%

## (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

## (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率 (注)	1.65%
長期期待運用収益率	
退職金共済制度	0.75%
確定給付企業年金制度	1.44%
(注) 複数の割引率を使用しているため、加重平均したものを記載してあります。	

## 9. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金 180,059 千円を含めて計上しています。

なお、同組合により示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は1,278,053千円となっています。

## 10. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,822千円
貸倒損失	6,778千円
退職給付引当金	1,340,913千円
賞与引当金	353,474千円
未払費用	58,247千円
外部出資償却	50,118千円
減損損失等	719,182千円
有価証券減損	36,752千円
肥育牛評価損	15,204千円
その他	158,589千円
繰延税金資産小計	2,746,083千円
評価性引当額	△ 824,586千円
繰延税金資産合計（A）	1,921,497千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△ 2,522千円
その他有価証券評価差額金	△ 974,838千円
繰延税金負債合計（B）	△ 977,360千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	944,136千円

## (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.80%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.92%
住民税均等割等	3.90%
評価性引当額の増減	△ 5.71%
税額控除	△ 0.44%
税率変更による影響	△ 3.42%
その他	△ 2.16%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.71%

- (3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額  
「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.66%から28.38%に変更されました。  
この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は18,265千円増加し、その他有価証券評価差額金は16,495千円減少し、法人税等調整額は34,760千円減少しております。

## 11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 11. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

「重要な会計方針に係る事項に関する注記（6）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## (9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	令和5年度	令和6年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	4,630,653	4,630,653
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	4,630,653	4,630,653
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	47,770,813	48,910,625
2 利益剰余金増加高	1,381,404	972,264
当期剰余金	1,381,404	972,264
3 利益剰余金減少高	241,593	204,718
出資配当金	210,339	204,718
事業分量配当金	31,253	—
4 利益剰余金期末残高	48,910,625	49,678,170

## (10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区分	令和5年度	令和6年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	490,506	464,039	△ 26,467
危険債権	1,950,088	1,564,611	△ 385,477
要管理債権額	—	—	—
三月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
小計	2,440,595	2,028,650	△ 411,944
正常債権額	289,824,833	289,325,399	△ 499,433
合計	292,265,429	291,354,050	△ 411,944

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

## (11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令和5年度	令和6年度
信用事業	事業収益	9,282,298	10,029,478
	経常利益	2,003,433	1,989,015
	資産の額	993,254,644	976,114,459
共済事業	事業収益	6,466,172	6,412,357
	経常利益	2,122,593	2,099,431
	資産の額	5,409	5,361
農業関連事業	事業収益	24,589,853	23,095,592
	経常利益	△ 1,056,436	△ 1,126,874
	資産の額	15,552,126	14,976,523
その他事業	事業収益	29,586,431	30,756,953
	経常利益	△ 998,038	△ 1,245,570
	資産の額	105,614,914	115,029,135
計	事業収益	69,924,754	70,294,380
	経常利益	2,071,552	1,716,002
	資産の額	1,114,427,093	1,106,125,478

## 2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、14.07%となりました。

○普通出資による資本金調達額

項目	内容
発行主体	島根県農業協同組合
資本金調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に参入した額	20,146百万円（前年度20,708百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

### (1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	73,963,477	74,102,915
うち、出資金及び資本準備金の額	25,389,626	24,775,853
うち、再評価積立金の額	993	993
うち、利益剰余金の額	48,932,668	49,678,170
うち、外部流出予定額(△)	204,718	149,304
うち、上記以外に該当するものの額	△ 155,092	△ 202,797
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	48,527	44,172
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	48,527	44,172
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	74,012,005	74,147,088
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	241,137	226,126
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	241,137	226,126
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

(単位：千円、%)

項目	令和5年度	令和6年度
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	241,137	226,126
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	73,770,868	73,920,961
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	503,812,720	510,043,294
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	43,240,608	15,186,347
信用リスク・アセット調整額	-	
資本フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	547,053,328	525,229,641
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	13.48%	14.07%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するLLMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

## (2) 自己資本の充実度に関する事項

## ①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	7,613,906	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,115,550	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	51,162,291	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	501,995	50,200	2,008
地方三公社向け	984,495	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	560,053,049	112,010,610	4,480,424
法人等向け	55,803,613	30,751,524	1,230,061
中小企業等向け及び個人向け	13,415,793	8,069,450	322,778
抵当権付住宅ローン	4,199,721	1,432,460	57,298
不動産取得等事業向け	10,609,631	10,429,956	417,198
三月以上延滞等	143,077	63,432	2,537
取立未済手形	64,416	12,883	515
信用保証協会等保証付	190,104,337	18,810,747	752,430
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
出資等	8,776,282	8,776,282	351,051
(うち出資等のエクスポージャー)	8,776,282	8,776,282	351,051
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上記以外	147,797,873	281,266,065	11,250,643
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	27,837,077	69,592,692	2,783,708
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	60,056,704	150,141,759	6,005,670
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	1,219,007	3,047,517	121,901
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係る 5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	58,685,085	58,484,096	2,339,364
証券化	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—
(うち非 S T C 適用分)	—	—	—
再証券化	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	18,482,803	32,139,111	1,285,564
(うちレルック・スルー方式)	18,482,803	32,139,111	1,285,564

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a × 4%
(うちマンドート方式)	—	—	—
(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—	—	—
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	1,116,828,831	503,812,720	20,152,509
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—
中央清算機関関連 エクスポージャー	—	—	—
合計 (信用リスク・アセットの額)	1,116,828,831	503,812,720	20,152,509
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	43,240,608	所要自己資本額 b=a × 4% 1,729,624
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	547,053,328	所要自己資本額 b=a × 4% 21,882,133

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産 (オフ・バランスを含む) のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化 (証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産 (固定資産等) ・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法 (基礎的手法) >
- $$\frac{\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

## ②信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	9,250,052	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	48,724,291	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	501,975	50,197	2,007
地方三公社向け	1,586,971	246,042	9,841
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	561,472,606	113,283,942	4,531,357
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	2,940,480	1,176,192	47,047
カバード・ボンド向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	53,316,858	23,190,084	927,603
（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	9,092,394	5,848,225	233,929
（うちトラザクター向け）	980,010	441,004	17,640
不動産関連向け	19,962,348	25,376,618	1,015,064
（うち自己居住用不動産等向け）	5,134,919	3,661,475	146,459
（うち賃貸用不動産向け）	11,255,737	16,773,987	670,959
（うち事業用不動産関連向け）	3,555,191	4,941,155	197,646
（うちその他不動産関連向け）	16,500	—	—
（うちADC向け）	—	—	—
劣後債券及びその他資本制証券等	7,155,138	7,155,138	286,205
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	1,215,294	715,996	28,639
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	193,923	168,667	6,746
取立未済手形	53,707	10,741	429
信用保証協会等による保証付	189,890,017	18,794,937	751,797
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—
株式等	8,726,019	8,726,019	349,040
共済約款貸付	—	—	—
上記以外	154,310,549	298,546,380	11,941,855
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	24,550,331	61,375,829	2,455,033
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	70,426,037	176,065,094	7,042,603
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	1,180,850	2,952,126	118,085
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—	—

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 (CVA除く) a	所要自己資本額 b=a×4%
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	58,153,329	58,153,329	2,326,133
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(短期STC要件適用分)	—	—	—
	(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
	(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	8,960,237	7,930,302	317,212
	(うちルックスルー方式)	8,960,237	7,930,302	317,212
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式 400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を運用するエクスポージャー	—	—	—
	CVAリスク相当額÷8% (簡便法)	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
	合計	1,122,378,777	510,043,294	20,401,731
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己の額 <標準的計測手法>		オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%
			15,186,347	607,453
	所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%
			525,229,641	21,009,185

(単位：千円)

令和6年度	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	15,186,347
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	607,453
B I	10,124,231
B I C	1,214,907

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するILMは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

## (3) 信用リスクに関する事項

## ① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

## ② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター ( R & I )
株式会社日本格付研究所 ( J C R )
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ( M o o d y ' s )
S & P グローバル・レーティング ( S & P )
フィッチレーティングスリミテッド ( F i t c h )

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和6年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218
法人	農業	4,401,981	4,325,813	-	-	7,423	5,672,007	5,575,338	-	96,833
	林業	533	2	-	-	-	20,726	20,193	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	11,422,931	926,861	9,935,840	-	-	7,062,053	930,321	5,571,501	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	5,122,067	3,464,096	1,603,713	-	-	6,387,761	4,231,101	2,102,528	164,315
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,754,451	204,794	13,717,400	-	-	13,941,922	157,265	13,720,118	-
	運輸・通信業	9,311,300	653,133	8,436,790	-	-	5,833,138	1,705,346	3,906,416	-
	金融・保険業	122,216,955	5,807,693	24,752,007	-	-	125,019,738	24,633,645	25,372,512	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	21,508,456	7,937,264	9,355,534	-	-	17,419,976	8,249,271	4,964,263	342,825
	日本国政府・地方公共団体	103,060,358	43,612,399	59,447,957	-	-	95,945,375	46,422,470	49,522,903	-
	上記以外	538,723,431	1,807,644	-	-	1,862	565,265,281	2,402,122	-	32,542
個人	206,692,951	206,691,994	-	-	86,797	213,476,933	213,455,341	-	772,701	
その他	59,483,551	71,619	-	-	-	57,129,353	142	-	-	
業種別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	96,083	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	1,409,218
1年以下	582,641,056	17,411,287	11,689,650	-	-	593,096,740	35,308,311	2,308,687	-	-
1年超3年以下	23,557,527	11,856,594	11,700,932	-	-	16,414,648	9,254,906	7,159,741	-	-
3年超5年以下	23,665,271	15,767,287	7,897,984	-	-	28,578,194	18,734,838	9,843,355	-	-
5年超7年以下	24,289,056	13,903,941	10,385,114	-	-	31,654,356	15,489,283	16,165,073	-	-
7年超10年以下	43,470,573	22,698,951	20,771,621	-	-	37,074,946	23,183,525	13,891,421	-	-
10年超	245,571,566	191,094,399	54,477,166	-	-	247,445,933	202,588,915	44,857,017	-	-
期限の定めのないもの	153,503,921	2,770,856	10,326,775	-	-	158,909,449	3,222,778	10,934,946	-	-
残存期間別残高計	1,096,698,972	275,503,318	127,249,245	-	-	1,113,174,270	307,782,560	105,160,243	-	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。  
 2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。  
 3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。  
 4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。  
 5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。  
 ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。  
 ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。  
 ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区分	令和5年度					令和6年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	56,366	48,527	-	56,366	48,527	48,527	44,172	-	48,527	44,172
個別貸倒引当金	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165
合計	807,785	706,176	28,420	779,365	706,176	706,176	529,338	11,360	694,815	529,338

(注) 個別貸倒引当金には、外部出資等引当金を含んでいます。

## ⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	令和5年度						令和6年度						
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	
			目的使用	その他					目的使用	その他			
国 内	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地域別計	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648		657,648	485,165	11,360	646,287	485,165		
法人	農業	34,185	29,126	-	34,185	29,126	-	29,126	31,253	-	29,126	31,253	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	162	-	-	162	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	15,501	11,861	-	15,501	11,861	-	11,861	4,215	-	11,861	4,215	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	235,467	243,316	-	235,467	243,316	-	243,316	121,889	9,285	234,030	121,889	-
	上記以外	31,464	30,847	18	31,446	30,847	-	30,847	26,419	1,298	29,548	26,419	-
個 人	434,799	342,496	28,402	406,397	342,496	-	342,496	301,225	776	341,720	301,225	-	
業種別計	751,419	657,648	28,420	722,998	657,648	-	657,648	485,165	11,360	646,287	485,165	-	

## ⑥信用リスク・アセット残高内訳表 [令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
現金	0	9,250,052	-	9,250,052	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	47,966,388	-	47,966,388	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	0	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	0	48,724,291	-	48,724,291	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	0～150	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	10～20	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	10～20	501,975	-	501,975	-	50,197	10
地方三公社向け	20	1,586,971	-	1,586,971	-	246,042	16
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	561,472,606	-	561,472,606	-	113,283,942	20
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	2,940,480	-	2,940,480	-	1,176,192	40
カバード・ボンド向け	10～100	-	-	-	-	-	-
法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	20～150	37,295,270	16,021,587	36,618,450	16,021,587	23,190,084	44
（うち特定貸付債権向け）	20～150	-	-	-	-	-	-
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	7,652,180	14,104,821	6,584,236	1,440,214	5,848,225	73
（うちトランザクター向け）	45	-	9,800,100	-	980,010	441,004	45
不動産関連向け	20～150	19,962,348	-	19,554,773	-	25,376,618	130
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	5,134,919	-	4,975,346	-	3,661,475	74
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	11,255,737	-	11,182,658	-	16,773,987	150
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	3,555,191	-	3,396,768	-	4,941,155	145
（うちその他不動産関連向け）	60	16,500	-	-	-	-	-
（うちADC向け）	100～150	-	-	-	-	-	-
劣後債券及びその他資本性証券等	150	7,155,138	-	7,155,138	-	7,155,138	100
延滞等向け （自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	759,147	18,420	701,487	13,999	715,996	100
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	168,667	-	168,667	-	168,667	100
取立未済手形	20	53,707	-	53,707	-	10,741	20
信用保証協会等による保証付	0～10	189,890,017	-	187,949,225	-	18,794,937	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	-	-	-	-	-	-
株式等	250～400	8,726,019	-	8,726,019	-	8,726,019	100
共済約款貸付	0	-	-	-	-	-	-
上記以外	100～1250	154,310,549	-	154,310,549	-	298,546,380	193
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	-	-	-	-	-	-
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	24,550,331	-	24,550,331	-	61,375,829	250

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F (=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	信用リスク・アセットの額	
		A	B	C	D	E	
(うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	250	70,426,037	—	70,426,037	—	176,065,094	250
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,180,850	—	1,180,850	—	2,952,126	250
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー)	250	—	—	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー)	150	—	—	—	—	—	—
(うち右記以外のエクスポージャー)	100	58,153,329	—	58,153,329	—	58,153,329	100
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うち S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(短期 S T C 要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち S T C ・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	8,960,237	—	8,960,237	—	7,930,302	89
未決済取引	—					—	
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (△)	—					—	
合計 (信用リスク・アセットの額)	—					510,043,294	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

⑦ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 [令和6年度]

項目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										合計													
	0%		20%		50%		100%		150%			その他												
我が国の中央政府及び中央銀行向け	47,966,388		-		-		-		-		-	47,966,388												
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-	-												
国際決済銀行等向け	-		-		-		-		-		-	-												
	0%		10%		20%		50%		100%		150%	その他	合計											
我が国の地方公共団体向け	48,724,291		-		-		-		-		-	-	48,724,291											
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-	-	-											
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-	-	-											
我が国の政府関係機関向け	-		501,975		-		-		-		-	-	501,975											
地方三公社向け	356,745		-		1,197,328		-		-		-	32,897	1,586,971											
	0%		20%		30%		50%		100%		150%	その他	合計											
国際開発銀行向け	-		-		-		-		-		-	-	-											
	20%		30%		40%		50%		75%		100%	150%	その他	合計										
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	556,525,264		-		4,947,104		-		-		0	-	238	561,472,606										
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-		-		2,940,480		-		-		-	-	-	2,940,480										
	10%		15%		20%		25%		35%		50%	100%	その他	合計										
カバード・ボンド向け	-		-		-		-		-		-	-	-	-										
	20%		50%		75%		80%		85%		100%	130%	150%	その他	合計									
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	6,909,007		16,317,041		1,004,227		-		-		12,893,130	-	-	15,516,631	52,640,038									
(うち特定貸付債権向け)	-		-		-		-		-		-	-	-	-	-									
	100%			150%			250%			400%			その他	合計										
劣後債権及びその他資本性証券等	-			7,155,138			-			-			-	7,155,138										
株式等	-			-			8,726,019			-			-	8,726,019										
	45%			75%			100%			その他			合計											
中堅中小企業等向け及び個人向け	980,010			5,124,783			1,281,868			637,786			8,024,451											
(うちトランザクター向け)	980,010			-			-			-			980,010											
	20%		25%		30%		31.25%		35%		37.50%		40%		50%		62.50%		70%		75%		その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,880,123	95,222	4,975,346	
	30%		35%		43.75%		45%		56.25%		60%		75%		93.75%		105%		150%		その他	合計		
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11,182,658	-	11,182,658	
	70%			90%			110%			112.50%			150%			その他	合計							
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-			-			-			-			3,294,100			102,668	3,396,768							
	60%						その他						合計											
不動産関連向け うちその他不動産関連向け	-						-						-	-	-									
	100%				150%				その他				合計											
不動産関連向け うちADC向け	-				-				-				-											

項目	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）					合計
	50%	100%	150%	その他		
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	116,221	171,593	323,624	104,046		715,486
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	168,667	—	—		168,667
	0%	10%	20%	100%	その他	合計
現金	9,250,052	—	—	—	—	9,250,052
取立未済手形	—	—	53,707	—	—	53,707
信用保証協会等による保証付	—	187,855,930	0	0	93,294	187,949,225
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載しておりません。

## ⑧信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

区分		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	119,169,715	119,169,715
	リスク・ウェイト2%	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	188,609,307	188,609,307
	リスク・ウェイト20%	3,098,951	560,153,333	563,252,284
	リスク・ウェイト35%	—	4,102,515	4,102,515
	リスク・ウェイト50%	29,762,595	168,348	29,930,944
	リスク・ウェイト75%	—	10,863,991	10,863,991
	リスク・ウェイト100%	2,693,047	90,367,582	93,060,630
	リスク・ウェイト150%	—	30,413	30,413
	リスク・ウェイト250%	—	89,092,794	89,092,794
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—
計		35,554,594	1,062,558,002	1,098,112,596

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

## ⑨資産(オフ・バランス取引等含む)残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：千円)

リスク・ウェイトの区分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(%)	資産の額及び与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	864,158,603	14,993,680	100%	875,555,652
40%～70%	21,453,802	9,800,834	10%	22,433,747
75%	10,706,699	3,757,750	11%	11,009,133
80%	0	2	10%	0
85%	218,615			218,615
90%～100%	13,782,531	1,029,986	100%	14,515,259
105%～130%				
150%	22,091,569	17,254	81%	21,955,521
250%	8,896,553			8,896,553
400%				
1250%				
その他	26,943	545,320	10%	75,844
	941,335,319	30,144,829	58%	954,660,329

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

## (4) 信用リスク削減手法に関する事項

## ①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区分	令和5年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	984,494	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	7,108,034	110,686	—
中小企業等向け及び個人向け	675,569	172,659	—
抵当権住宅ローン	28,874	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	4,700	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	5,071	114,507	—
合計	7,822,250	1,382,348	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

区分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	356,760	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	15,276,485	240,221	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	243,526	99,060	—
自己居住用不動産等向け	93,247	396	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	102,665	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	103,067	287	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合計	15,818,991	696,726	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ①金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
  - ②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
  - ③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

**(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項**

該当する取引はありません。

**(6) 証券化エクスポージャーに関する事項**

該当する取引はありません。

**(7) CVAリスクに関する事項**

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA—VA、完全なBA—CVA、限定的なBA—CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

CVAリスク相当額は「簡便法」により算出しております。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要  
（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

CVAリスクは、派生商品取引における取引相手の信用力悪化に伴う時価変動により損失が発生するリスクであり、取引にあたっては、取引相手の信用力を評価したうえで行ってまいります。

**(8) マーケット・リスクに関する事項**

当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としております。

**(9) オペレーショナル・リスクに関する事項****①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

**(10) 出資等または株式等類するエクスポージャーに関する事項****①出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

## ②出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

区分	令和5年度		令和6年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	3,596,636	3,596,636	3,550,368	3,550,368
非上場	68,076,220	68,076,220	75,257,858	75,257,858
合計	71,672,856	71,672,856	78,978,760	78,978,760

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

## ③出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

令和5年度			令和6年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
61,681	22,894	—	48,380	—	—

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

令和5年度		令和6年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
2,669,336	—	2,656,503	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

## (11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	18,482,802	8,960,237
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

## (12) 金利リスクに関する事項

## ①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、JAの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

## ②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	15,864	20,728	597	890
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	16,045	20,469		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	1,380	404		
7	最大値	16,045	20,728	597	890
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	73,920		73,770	

## 財務諸表の正確性等にかかる確認

### 確認書

- 1 私は、当JAの令和6年4月1日から令和7年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表（連結財務含む）作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表（連結財務含む）が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
  - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
  - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
  - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年6月30日  
島根県農業協同組合  
代表理事組合長 竹下 克美

## 【役員等の報酬体系】

### 1. 役員

#### (1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

#### (2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：千円)

	支給総額	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	204,931	26,664

(注1) 対象役員は、理事40名、監事6名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）になっています。

#### (3) 対象役員の報酬等の決定等について

##### ① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。また、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（外部の有識者4名で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

##### ② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に係数を乗じて得た額とし、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

## 2. 職員等

### (1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和６年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退職した者も含めております。

(注２) 「同等額」は、令和６年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

(注３) 令和６年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした

## 3. その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテイクを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。